

午前10時開議

日程第1 諸報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 決議案第1号 上告の提起及び上告受理の申立てを求める決議

提案理由・質疑・討論・表決

日程第4 一般質問

- ▽ 渡辺ふさ子議員
 - ・ 教育環境整備について
 - ・ 仙台空港の運用時間延長について
- ▽ 佐藤一郎議員
 - ・ 仙台空港の運用時間延長について
- ▽ 植田美枝子議員
 - ・ 小中学校のエアコン整備について
 - ・ 障害者雇用について
 - ・ 仙台空港との共栄について
- ▽ 須藤功議員
 - ・ 仙台空港周辺地域環境整備基金について

午後2時38分延会

平成30年第5回岩沼市議会定例会会議録

2日目 平成30年9月10日(月曜日)

出席議員(18名)

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	水道事業所 所長	森康雄
副市長	鈴木隆夫	消防本部 消防長	菅原敬
総務部長	大友彰	教育委員会 教育長	百井崇
健康福祉部長	高橋広昭	教育次長兼 教育総務課長	高橋弘昭
市民経済部長	菅井秀一	参事兼学校教育課長	及川浩市
建設部長	星幸浩	監査委員 委員	鎌田壽信
総務課長	石垣茂	事務局長	横尾芳郎
政策企画課長	遠藤大輔		

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

議事日程

平成30年9月10日(月曜日)午前10時開議

1. 開議宣告

日程第1 諸報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 決議案第1号 上告の提起及び上告受理の申立てを求める決議
提案理由・質疑・討論・表決

日程第4 一般質問

2. 閉 議 宣 告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

(渡辺ふさ子議員、佐藤一郎議員、植田美枝子議員、須藤功議員)

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（森繁男）日程第1、諸報告について事務局長から行います。高橋事務局長。

〔高橋進参事兼事務局長登壇〕

○参事兼事務局長（高橋進）それでは、諸報告2件について申し上げます。

第1、決議案について、別紙お手元に配付のとおり、決議案1件が議長宛て提出されております。

第2、陳情について、別紙お手元に配付の文書表のとおり、陳情1件が提出されております。

以上でございます。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、14番長田忠広議員、15番飯塚悦男議員を指名いたします。

日程第3 決議案第1号 上告の提起及び上告受理の申立てを求める決議

○議長（森繁男）日程第3、決議案第1号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大友健議員の退席を求めます。

〔6番大友健議員除斥〕

○議長（森繁男）提出者から提案理由の説明を求めます。飯塚悦男議員、登壇の上、説明願います。

〔15番飯塚悦男議員登壇〕

○15番（飯塚悦男）

決議案第1号

平成30年9月10日

岩沼市議会議長 森 繁 男 殿

提出者 岩沼市議会議員 飯 塚 悦 男
櫻 井 隆
沼 田 健 一
長 田 忠 広
国 井 宗 和
佐 藤 一 郎
酒 井 信 幸
布 田 恵 美
佐 藤 淳 一

高橋光孝
菊地忍
佐藤剛太

決議案の提出について

会議規則第13条の規定により「上告の提起及び上告受理の申立てを求める決議」を別紙のとおり提出する。

上告の提起及び上告受理の申立てを求める決議

大友健議員から岩沼市並びに岩沼市議会を相手に提訴された出席停止処分取消等請求事件及び出席停止処分取消等請求控訴事件について、一審では却下の判決となったが、控訴審となった二審では原判決を取り消し、仙台地方裁判所に差し戻す旨の判決であった。

一審及び二審の判決が相反するものとなった当該事件については、法令及び最高裁判例と照らし合わせた慎重かつ公正な判断を求める必要があることから、最高裁判所に上告及び上告受理の申立てを行うことを岩沼市長に強く求めるものである。

以上、決議する。

平成30年9月10日

岩沼市議会

以上であります。

○議長（森繁男）ここで除斥されております大友健議員から、地方自治法第117条ただし書の規定により、会議に出席して発言したいとの申し出があります。

お諮りいたします。この申し出に同意する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森繁男）起立少数であります。大友健議員からの申し出には同意しないことに決しました。

これより質疑を行います。9番須藤功議員。

○9番（須藤功）あの、発言……。

○議長（森繁男）須藤功議員、質疑はどなたに行うんですか。

○9番（須藤功）いや、飯塚悦男議員、今説明された飯塚悦男議員ではないんですか、よろしいんですか。

○議長（森繁男）はい、してください。

○9番（須藤功）今、発言の申し出に、本当は発言を我々が聞いてそれを判断しながらちょっと質問を、質疑しようかと思ったんですけど、残念な結果なんですけど、えっとですね、まず1番目に聞きたいのは、これ客観的審査を行う前、つまり裁判所において客観的審査を行う前ですね、つまり今、裁判で争っているということは、この岩沼市議会から離れて、そして、その司法の場、公の場で争っているときに、私はこのような決議文を岩沼市議会として採択することの意味というか、これをどのように考えるかということがまず1点です。

それから、2点目なんですけども、この上告受理の申立てを求める決議を決議案の中で真ん中あたりに、「一審及び二審の判決が相反するものとなった」と書いてあります。これ違うと思うんですね。一審は裁判所の判断でこの部分社会といいますか、岩沼市議会の部分社会のことは審議しませんよと。ですから、この審議しないということを却下したわけです。つまり争っている内容は、懲罰が正当か不当か、その判断を裁判所が何も結論を出さないで却下しただけなんです。これが今度、二審に行ったら、やっぱりこれは部分社会といえども報酬カットとか、それからいろいろなことがあって、やはり裁判所で判断をすべきだと、そのように高等裁判所は判断をして、そして、一審に差し戻すということです。あくまでも相反することではないと思うのですが、その件に関してこの決議文の中身はちょっと違うんですけども、そこについてどう思うか。

3点目、3点目はこの申立書の中に、決議文の中に一番最後にこうあります。「最高裁判所に上告及び上告受理の申立てを行うことを岩沼市長に強く求めるものである」と。この裁判所の関係は、裁判の関係はた

しか岩沼市を相手取る場合に、大友健議員は岩沼市長名で争うしかないんですね。岩沼市長は最高責任者でその執行権者ですから、岩沼市長を名前として出さざるを得ない。しかし、しかしですよ、市長からすれば、この裁判の中身は議会で起こったことだから議会がやるべきもんだということの認識で裁判をやっているはずだと私は思っていました。だけど、この決議文を見ると、全ての責任は市長のもとに上告しなさいということ求めているというふうに思われるのですが、その点も飯塚議員に質疑をしたいと思っています。つまり今回からは最高裁に上告するときは、この責任は全て市長ですよと言っているようなものだと思うんですが、飯塚議員はその旨をどのように判断されているのかお伺いをいたします。

以上、3点。

○議長（森繁男）答弁を求めます。15番飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）1点目は、上告できる期限が9月12日でありますので、9月10日に議会で議決して岩沼市長に求めるということでもありますので、1点目は。

2点目は、決議案のとおりであります。

3点目はですね、岩沼市長がということですが、岩沼市長も岩沼市も訴えられているんですよ。何ら違和感はないと思います。

4点目は、（「3点」の声あり）今の3点だね。以上ですね。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）何か今まで言ってきたことが全く反映されていないんですけど、いいですか、2番目の、つまりね、ここに書いてある一審及び二審の判決が相反するものとなったと。相反するではないんですよ。一審は何も審査をせず我々が、一審が判決を下すべきものではないから上にどうぞと、つまり最高裁にどうぞということ棄却したんです。つまりこの中身の求めている、裁判で求めている中身は妥当か不当かということ求めているのにもかかわらず、何も判決されてなかったんです。それを今度、二審が、やはりこれは求めるべきだということのために差し戻したんですよ。だから、そのところがこの相反するものとなったというのは全然相反していない。確かに一審は棄却として却下しましたよ。だけど、二審では差し戻しだから何も中身をもっと精査して判決しなさいと言っているんです。そういうことなんですよ。だから、そのところはもうちょっと相反するものとなったという文言は、私はおかしいと思うんですけど、再度、お伺いしますが、この件について1つ。

そして、3点目、さっき言っていました、あれは議会のことだというふうに私は市長からしてみれば、あれは議会のことだと、当たり前ですよ。市長は全権責任でお金を出してやる。だけど、その執行する中身に議会がやったことを市長は言っているわけです。森議長がいるときに3定例会連続で懲罰を下した、この議会のことを市長は言っているんであって、これが今度は最高裁に行ったら、これ森議長の責任じゃなくて、全責任を市長に負わせているように思われるような決議文に対して、飯塚議員はどのようなことでこの決議文を提出されているのか、再度お伺いします、詳しくお伺いします。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）一審と二審の判決が違うと。違うんですね。我々は、一審と二審が違う以上、三審制ですから、最高裁判所の判断を仰ぐということで今回の決議になったわけでございます。

あと、岩沼市長、提訴されているんですよ。何ら違和感はない。それで答える必要もないんですが、懲罰の連発とありました。これは議員が何も議会で懲罰するんでないんですよ。何か不見識な、あるからこそ、議会を正しくするために懲罰するんであって、何ら違和感はありません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ただいまね、飯塚議員が言っているのは、何も答えてないと思うんですけど、もうちょっとね、言いますが、不見識が、不見識なことをどうのこうのと言われてもちゃんと質問に答えてほしいんです。何ら問題ないと、市長に何ら問題ないと。市長名でしか裁判を起こせないんです。岩沼の議会の議長宛てには裁判を起こせないんですよ。市長宛てに起こして市長から今度は担当部署に行くんです。例えばこれが執行部であれば、全責任分は市長の話になりますよ。でも、ここからまた分かれている議会のことを裁判

で起こす場合は市長名になっちゃうんです。このことが何もわかってなくて、何でこれを岩沼市長の責任に押しつけるようなものの文章にしていることを岩沼市議会として決議文に出さなきゃいけないのか、もうちょっとこのところは理解してほしいし、わかってほしいと思っているんですけど、再々の質問で、質疑になりますけど、これについては明確な答弁をお願いしたい、説明をお願いしたい。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）あのですね、何回も言うんですが、岩沼市も提訴されているんですよ。提訴されている以上は、議会として決議して岩沼市も訴えることに同意すると、何ら違和感はありません。

そして、大友健議員から提訴された報酬カット分、これも含まれているんですよ。そういう意味で岩沼市も提訴するという点については何ら議会としての違和感はありません。

○議長（森繁男）ほかに質疑はありませんか。4番植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）飯塚議員に2点、質問させていただきます。

市長が上告をするということは、4年で8件もの懲罰があったことや議員報酬の減額までしたこと、この岩沼市議会がしてきたことを市長が容認することになるのではと思うが、思いますが、飯塚議員はどう考えますか。

2点目です。仙台高裁が地方裁判所に差し戻して内容を司法が審査すべきと判決しました。このことが不服だということなのでしょうか。

この2点についてお答えください。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）市長は、議会の同意を得るんですよ。1点目ね。だからこそ、議会で決議して市長が提訴するという点なんです。

2点目は、一審と二審の判決が違うんですよ。三審制ですから、最高裁の判断を仰ぐということに何ら違和感はありません。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）裁判所がですね、せっかく第三者による客観的判断をしてもらってチャンスをくれたと思うのです。なぜこれに従って客観的な判断をしてもらおうとは思わなかったのか、質問します。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）第三者とは何ですか。最高裁の一審、二審、三審の最高裁判所で判断を仰ぐと、何ら違和感はありません。第三者というのは、我々が判断するんでないですよ、市民が。最高裁の判断なんですよ。それに違うとは思いませんか。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）えっと、その前にまだ中身を審議していないという現実があります。このせっかく客観的な判断をしてもらって地方裁判所に差し戻しということになったのですから、客観的な判断をしてもらいべきだと思いますが、その件についてはどうでしょうか。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）私たち議会も一審、二審、尊重して上告する権利がありますので、何回も言うようですが、最高裁判所の判例、判断ですね、判断を仰ぎたいということでもありますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（森繁男）ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第1号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、決議案第1号については、委員会付託を省略いたします。

これより決議案第1号について討論を行います。4番植田美枝子議員。（「反対の立場で討論します」の声あり）反対討論を認めます。

○4番（植田美枝子）仙台高裁で差し戻ししてきちんと内容を審議すべきと判断したものですから、きちんと審議するため、裁判で弁論を尽くすべきだという理由から反対いたします。

○議長（森繁男）次に、賛成討論の発言を許します。13番布田一民議員。

○13番（布田一民）今回の決議ではありますが、行政も議会も当然ながら法に基づき運営を行っているところでもあります。今回のこの控訴事件について、案件については何といても最高裁の司法の判断を求めるべきであります。そうしたことからいって、行政のトップ、執行権のトップである市長も司法に委ねるべきだということから、今回の決議のこの第1号については賛成をいたします。

○議長（森繁男）ほかに反対討論ありますか。9番須藤功議員。

○9番（須藤功）あの二審のですね、判決文の抜粋をちょっと申し上げます。「控訴人に対する議員報酬も本件処分を受けて23日間に相当する27万8,300円が減額されていることからすれば、本件処分の適法性という法律上の関係は、もはや議会の内部的な問題にとどまらず、一般市民法秩序と直接の関係を有するものであって、法律上の争訟に当たり、裁判所の司法審査の対象となると言わなければならない」、これが二審控訴審の高等裁判所の判決文の抜粋です。

今までこの岩沼市議会は4年で8回も懲罰を繰り返し、何でもない言葉を出席停止にまでしてきた異常と思える岩沼市議会がこのような決議文を出すことが、私は大いに問題だと思います。そして、裁判所が裁判所として客観的な審査を行う前に決議文を岩沼市議会で決議することの異常な議会ではないかと私は思い、反対をします。

○議長（森繁男）ほかに賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので討論を終結いたします。

これより採決をいたします。決議案第1号上告の提起及び上告受理の申立てを求める決議については、原案のとおり可決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森繁男）起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

大友健議員の除斥を解きます。議員席にお戻り願います。

〔6番大友健議員入場〕



日程第4 一般質問

○議長（森繁男）日程第4、一般質問を行います。

10番渡辺ふさ子議員の一般質問を行います。なお、渡辺ふさ子議員から、鎖骨骨折により着席にて質問したいとの申し出がございませう。議会運営委員会に諮った上で、申し出のとおり、着席の質問を行うことに議長も同意しましたので御了承願います。それでは、10番渡辺ふさ子議員。

〔10番渡辺ふさ子議員発言席〕

○10番（渡辺ふさ子）よろしくお願ひいたします。10番、日本共産党の渡辺ふさ子です。通告に従い教育環境整備について、仙台空港の運用時間延長についての2点について質問いたします。よろしくお願ひいたします。

ことしの夏は宮城県でも記録的な酷暑となりました。また、7月には、菅官房長官も全国の小中学校のエアコン設置のための政府補助検討の考えを示しております。

私のところにも市民の方や保護者の方から、何とか早くエアコンをつけてもらえないだろうかという声も寄せられておりました。また、女性団体の方からも要望が寄せられ、私も御一緒して市のほうに届けたところでもあります。

そういう中で、市長が今議会の市政報告で小中学校へのエアコン設置について、来年の夏を目標に早急な

整備を進めてまいりたいと報告されたことを大変うれしく思いますし、本当にほっとしております。それで、具体的に伺いたいと思います。

1番、教育環境整備についての1番。

1. 小中学校の猛暑による熱中症対策について。(1)来夏までのエアコン設置数についてどのように考えているか伺います。（「①を聞いてください」の声あり）

そうですね、①何教室分を考えているのか伺います。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）今のところ、必要な教室全てを考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）伺ったところ、200教室ぐらいあるということもちょっと伺ったんですが、来年の夏まで、それも全て小中学校8校全てということで確認してよろしいですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）200以上の教室ありますけれども、全て8校同時につけたいと思っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）了解いたしました。これで保護者の皆さんも本当にほっとされると思います。特に小学校でも中上学年、40人学級ということで大変人数が多い中で、そして、参観日なんかにはそこには保護者の方もいらっしゃるわけで、本当に大変だという声が寄せられておりましたので、本当にいい報告ができると思っています。はい、ありがとうございます。

ということで、今、御回答いただきましたので、②の年次計画のところは割愛させていただきますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

(2)番目なんですが、エアコン設置、エアコンの効率を上げるためにも、さらに加えて教室に直射日光が入らないような対策もあれば、これもまたいいのかなと思います。

①緑のカーテンについて、これまでも小学校とかで植栽されているのは見かけているんですが、今後も含めて緑のカーテンの取組を推進してはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）緑のカーテンについては、校長の判断に任せたいと思います。

○10番（渡辺ふさ子）校長先生の判断ということで、各学校の自主性に……。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員、手を挙げてください。渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）各学校の自主性を尊重するということでは、校長先生の判断ということで、それも正しい対応かとは思いますが、こういう声もあるということも一応お声がけもいただければと思います。

②すだれ、ひさしの設置を考えてはいかがか、伺います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）学校によって事情も違いますので、これも校長の判断に任せたいと考えております。

○10番（渡辺ふさ子）特に東側を向いている窓のある部屋ですと、午前中始まるときから気温が上がるという話も伺っておりますので、その辺のことも含めて、それも学校長の判断だとは思いますが、例えば学校長がそのような判断をした場合、例えばすだれをしたいとかいう場合の予算づけは、教育委員会としてはどのように考えるでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）検討しまして効果があれば、予算づけなんかも検討してまいりたいと思います。まず、学校の判断、自主性に任せたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい、わかりました。

③番、遮光性の高いカーテンに変更してはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）エアコンの効率を高められる可能性がある提案なので、検討したいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）今、遮光カーテン、予算もかかるとは思いますけれども、エアコンの効率ということでは省エネにもつながりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、③番、暑さ指数（WBGT）の測定について伺います。

①湿度・熱環境（日射・輻射）・気温の3つを総合して、暑さ指数をはかれる測定器、熱中症暑さ指数計というのだと思うんですけども、各学校にどのように設置され、どのように活用されているのか伺います。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）測定器は持ち出し可能なものと、それから固定式のもの両方がございます。設置場所は学校の状況によっても異なりますが、固定用は主に体育館や廊下、移動可能なものについては教室や職員室に配置されてございます。通常は校庭や体育館での体育の授業などが実施可能かどうかの客観的な指標として活用しております。また、この夏はプール開放の可否ですとか、部活動実施の可否などについて活用いたしました。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。教室とか、それから体育館、廊下、体育館での運動ができるかどうか、これも本当に暑さ指数によってはかなり大きく影響することだと思われましたので、よかったと思っています。

それでは、②番です。暑さ指数が28度C（厳重警戒）を超えると、熱中症患者が著しく増加するというデータもありますが、ことしの夏、これまでの測定値で28度Cを超え授業に支障があった日数はどのくらいあったか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）6月から8月、夏休みの期間中も含んでおりますが、暑さ指数が28度を超えた日数は、8校延べで80日ございました。平均して10日でございます。厳しい環境であったということは承知しております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）それでは、③番、保健室の利用など子どもたちの状況について伺います。岩沼市の場合、熱中症搬送などということはなかったというのは伺っておりますけれども、それ以前での保健室とか子どもたちの状況についてお願いいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）こちら6月から8月、夏休み中も含んでおりますが、明らかに熱中症といった症状で救急搬送された児童は1名おりました。重症ではないものの、熱中症が疑われる症状で保健室を利用した児童生徒につきましては、小学校で22名、中学校でも22名おりました。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）小学校22名、中学校22名ということでどのように対処されて、その子どもたち、その後の状況はどうだったんでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）救急搬送された件につきましては、夏休み中のプール開放の時間を待っているときの事故でございました。10分ほどの待ち時間でしたが、学校に来るまでに20分ほど歩いてきていること、また、朝食を十分にとらずに来たということが重なりまして倒れたものと考えられます。東北大学病院へ搬送されましたが、大事には至りませんでした。

そのほかの件につきましては、養護教諭が適切に対応いたしました。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）その他の人数、44名ですか、合わせて、適切な対応で無事に回復して家庭に帰ったと

いうことで確認の意味でもう一度お願いします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）おっしゃるとおりでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、2番目にいきます。就学援助の入学準備金の前倒し支給について伺います。

(1)平成30年度の中学校入学生徒への支給について。①人数を伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）53名に支給いたしております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）それでは、②その53名の方への前倒し支給によつての保護者の方からの反応はどうだったのでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）前倒し支給を実施したことによる保護者からの反応は、特にございませんでした。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ちょっと質問になかったので、もしお答えできたら。前倒し支給の日時はいつごろだったのか、それも含めてお答え願えればと思います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）支給日は30年の3月6日でございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）済みません。確認、3月6日と今、おっしゃったんですか、3月6日でよかったですか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）3月6日です。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）その後、3月6日に支給された後、③番伺います。そのことにより、前倒し支給により何か問題点はあったか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）小学校で認定されている家庭がそのまま認定されるということもございましたので、今回の支給によりまして問題点として浮上したことはございませんでした。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）(2)番、小学校入学児童への入学準備金の前倒し支給について伺います。

昨年9月議会の質問におきましては、先行する他市町の状況を把握した上で判断をしたいと考えますという答弁をいただいておりますけれども、①番、他自治体の動向で何か問題となる情報はあったかどうか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）既に実施いたしました自治体から、問題となったという情報は聞いてございません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）31年度の入学児童から入学準備金の前倒し支給を行うべきではないでしょうか、伺います。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）先ほど課長からお答えしましたとおり、ほかの自治体、問題もなかったということで、31

年度からの実施に向けて具体的に検討しているところです。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ぜひ具体的に、そして、もう9月でございます。いろいろこれからの入学の説明の時期とかも考えますと、本当に時期的にはぎりぎりのところかと思いますので、ぜひやりくりで苦勞している保護者や子どもたちの喜ぶ笑顔こそ本当に宝だと思いますので、しっかり前向きに検討していただきたいことをお願いしたいと思います。

それでは、次に移ります。

3番、学校給食について。現在は集金袋で毎月、担任の先生が集めているというのが今の状況でございます。私会計、私会計と書きまして「しかいけい」となっているわけですが、そして、未納金の徴収が教員の大変時間的、精神的にも大きな負担になっているという、岩沼ということではないんですが他の自治体のことなんか聞けば、そういう声もあると聞いております。

それでは、(1)番、給食費の管理は、各学校長が管理をする私会計になっている。学校の働き方改革の教員の事務負担軽減策の1つとしても、学校給食の実施主体である自治体が財政面でも責任を負う公会計化にすべきではないか伺います。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）結論から申し上げますと、給食費の公会計化については考えておりません。なぜかと申しますと、岩沼市内は全部自校方式でありまして自校で完結しております。これは今、先ほども議員がおっしゃったように、子どもが集金袋を持って学校に来る。やっぱり給食について親子で考えると、そういう機会があって岩沼市の大きなメリットになっておりますし、それから徴収率の高さにもつながっていると思います。以上です。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）徴収率については、確かに99.6%だということは伺っておりますけれども、やはり国のほうでもこの公会計化に向けて30年度予算をつけているわけでありまして、そして、やはり実施している他の自治体でも学校ごとの、例えば徴収状況に影響されることなく質の高い給食が提供できているとか、教職員の負担を軽減して子どもと向き合う時間の確保になっているとか、そういう声も聞かれております。本当に岩沼の自校方式、おいしいと喜ばれておりますが、例えば3学期になると、予算の面で量が減って子どもがお腹がすいているという声も、そういう声も以前聞かれておりました。そういうことも含めて考えれば、検討すべきと思うんですが、もう一度お願いいたします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）今、3月になると子どもがお腹をすかしているというのは、ちょっと私も聞いておりませんので、その辺、お答えしかねますけれども、まず国がやること、それはどういう環境で考えているのかということですね。自校方式というのは少ないです。そういった中で、一律なものを国が決めたからやる、メリットがあればやりますけれども、今のところメリットは考えられません。ですから、やらないということです。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）私は、メリットは先生方にとってはあるんじゃないかと思うんですが、それでは、残念ですけども(2)に移ります。給食費の滞納相談はどのように行っているのか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）未納理由の調査、納入予定の聞き取り、分割納入など納入計画の相談などを行っておりますほか、生活状況によりましては、就学援助制度の利用など各種補助制度を紹介するなどいたしております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい、わかりました。

それでは、(3)保護者の負担軽減や少子化対策など地域の活性化を目指す施策として、給食費の補助を実施すべきでないか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）金銭などの直接的な補助は行っておりませんが、食材への間接的な補助は行ってあります。また、準要保護家庭に対して就学援助費という形で給食費を補助しております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）食材費への補助についてもう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）例えば、岩沼産のお米を使用した米粉パンや米粉麺を使用する際に、個数や数量に応じた補助をいたしております。米粉パンについては1個25円、それから米粉麺につきましては1キロ当たり600円補助しているところでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）食材の補助はしているということがわかりました。もっと補助があれば、例えば自治体によっては半額補助だとかそういうところもありますので、ぜひこの先に向けて検討してはどうかと思うんですが、もう一度お願いいたします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）確かに補助という言葉は聞こえがいいんですけども、やっぱり市民の税金を使うわけですから、それときちりと精査しながらやっていくということで、いろんな施策的なこともありますので、やはり税金の使い道を考えた上では、自分が食べるものは自分で、我が子の食べるものは親が負担する、これは当然だと思います。その中でぎりぎりのところではいろいろ助成はしておりますけども、今の状況を御理解いただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）(3)番の答えがそのようですので、(4)番がもちろん、答えは変わらないと思うんですが、(4)番について、義務教育はこれを無償とするの憲法の理念や給食は食育との観点から、給食費を無償化してはどうでしょうか。無償化している自治体では若い世代の定住や転入に期待の、好感の期待をしているとか、そういう子育て世代、定住、そういう観点からも効果が出ていると、そういう声も聞かれておりますが、お答えがありましたらお願いいたします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）まず、結論から申し上げますと、無償化は考えておりません。

それから、今、義務教育、これを無償とするという憲法の中にありますけども、この無償、憲法の中の無償というのは、授業料を徴収しないと。それが昭和39年の最高裁の判例で確定しております。ですから、無償という言葉はいいんですけども、その無償を考えた場合、これは税金ですね、ですから、やはりその中で今、無償化なんていうのは教科書なんですけども、それ以上のことは国の法律もありませんので無償化は考えておりません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員に申し上げます。ただいま一般質問の途中ではありますけれども、ここで休憩を入れたいと思います。

再開は11時ちょうどといたします。

午前10時48分休憩



午前11時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺ふさ子議員の一般質問を継続いたします。10番渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）それでは、大きな2番、仙台空港の運用時間延長について伺います。

1、住民説明会について。(1)9月3日に「仙台空港まちづくり協議会」に説明会があったと市政報告がありました。どのような意見が出されたのか伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）議会の皆さんには8月27日に空港時間の延長について宮城県のほうから説明があったわけですが、市としてこれまで空港の発展とともに市も発展してきたということがございますし、さらに機能拡充してさらに発展するということは、大変岩沼市にとってはプラスだと思っております。

したがって、空港だけが発展するんじゃなく地元も一緒に発展する。そして、経済効果も十分に考えてほしいということでもあるし、しかしながら、言われているように騒音あるいは渋滞など我々の生活環境に影響が出ないように、これから時間をかけて協議していくという視点がございます。

ただいま御質問ありましたお尋ねについては、総務部長からお答えをさせます。

○議長（森繁男）総務部長の答弁を求めます。大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）説明会におきましては、空港と地元の発展、活性化策などに対する要望、県と結んでおります覚書の総括あるいは時間延長が実現した場合の影響、それに対する対策などについての御意見、御質問がありました。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）そのような質問に対して、どのような回答がされたのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）今回は県の空港に対する考え方の説明会ということで、議員の皆様にもお配りされた資料に基づきまして現在の県の考え方というところが説明され、そのようなことについてはしっかりと検討してまいるといふような回答がされていたということでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）住民の方からいただいた質問については、検討していきます、十分に検討していきますという回答だったということですか、確認の意味で。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）はい、今回は県の考え方を御説明したという説明会でございますので、これからそれらの市にも議会にも協議会にも説明があったということで、これから検討した中身についてしっかりと協議をしていくという御回答でございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）しっかりと協議していくということで、そこはぜひお互いにしっかりとやっていかなければと思っております。

(2)番、私が住んでおりますのは竹駒神社の前、稲荷町でございますけれども、私のところも含め市街地でもたびたび飛行機の騒音を感じます。海側への離発着の優先滑走路方式の遵守や住宅地上空を飛行しない確認書も守られていないと感じるところでございます。市域、その面から考えましても仙台空港周辺まちづくり協議会だけではなく、市域全体の市民を対象に住民説明会を行うよう県や空港会社にも求めていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）今回、県の基本的な考え方の御説明をいただいたところでございます。今後、議会の中で議員の皆様におかれましても、この関係の議論がなされるものと。また、市におきましても、今回の県の説明内容を精査し、場合によってはそれらの説明、いただいた説明に対して今後、検討に必要なような資料、データなどを求めていくことも考えられると思います。ただいま県の考え方を示されてその精査を始めたところでございますので、現時点におきましては、市域全体を対象とした住民説明会を行うというところの考えまでは至っておりません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）今、回答があったように、説明、いただいた説明の中の資料、さらにデータを求めていくということですが、資料に示されたこれからの工程表なんかを見ましても、議会やそれからまちづくり協議会などへの説明の後は4者協議をした中で説明を繰り返していくということで日程、工程表なんかも示されているわけでありまして、私は、やはり市民の方からもぜひいろいろ西側に住んでいる方の中からも本

当に音がうるさく、上空飛んでいくのが本当にわかって、だから、やっぱり自分たちにもわかるような説明をぜひしてほしいと思っているという、そういう声もしっかりと寄せられております。ただいまの説明で今後、市域全体対象の説明会は考えていないということでしたけれども、今、県がどのような説明をしているのかという、その時点で説明できる分でもいいと思うんですね。市民の皆さんにもしっかりそれを検討していただくためにも、やはり住民説明会は私は必要だと思うんですが、その辺、もうちょっと検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）航空機がシミュレーションでは、現在よりも航空機のフライト回数がふえるというシミュレーションでございますので、現在よりも音が大きくなるという説明をいただいたところで、音について市のほうも十分騒音が今よりも少し高くなるというところについては十分理解しているところですが、繰り返しになりますが、ただいま県からの説明をいただいたところでその内容を吟味して精査してどのように対応していくのか、関係する住民の方々はどのような方々なのか、そういうところをしっかりと考えていきたい。

また、当然、今回たくさん的一般質問もいただいているところですので、議員の皆さんの中でも当然、そういう議論もいただくのだらうと、市民の代表であります議員の皆様から、議会としてこのようなことがどうだろうかというようなことの御提言等も今後いただけるものだろうというふうに考えております。

そのような中で、説明を必要とするのはどのような方々なんだらうという検討をこれからしていくというところでございますので、しないということではなくて、現在、固まっていない。ただ、全体に必要性がもしないとなれば、しないことも当然あるということだと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）しっかりと検討していただきたいということを求めておきたいと思っております。

それでは、大きな2番に移ります。睡眠障害などの健康調査を現状から継続的に行い、データを蓄積していくよう求めるべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）今回の県からの説明の資料だけだと、なかなか判断は難しいのかなと。これから検討していくことなので、この場で睡眠障害などの健康調査についてということの答えを出すところは大変難しいことだと思うんですが、行政として一般的な考え方で申し上げますと、健康被害の調査につきましては、まずは法の基準を超える地区について、必要が認められれば県のほうに要請していくんだらうと、そのように考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）国の基準を超えるというと、本当に限られた地域にはなると思うんですが、まず、現状がわからなければ、例えばこれから時間延長がどの程度になっていくのか、どのような提案があつてお互いの検討ですか、どう決まっていくかわかりませんが、私は現状を知らなければその変化もつかめないとしますので、そのような検討もぜひ求めることも含めて検討に入れていただければと思うんですが、もう一度お願いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）県の説明を受けた考え方、まず精査させていただきますが、行政としての立場としては、まずは法の基準を超えているところについてはしっかりと検討しなければならないだろう。そのほかの地域でそういう必要性があるんだというような検討になるんだとすれば、そのようなことも考えていくことになるかと思いますが、今現在、そのようなところの精査まで至っておりませんので、お答えしかねるところだと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい、わかりました。

それでは、3番に移ります。仙台空港の運用時間延長に関する基本的な考え方が示されているわけであり

ます。それについての市長の見解を伺っていききたいと思います。本来であれば、全員協議会で直接聞くべきことだったことも多々あるとは思いますが、当日、資料を示された中でしっかりと中身をしっかりと検討しての質問というところまで至らなかったこと、これから4者協議でいくという点では、ぜひ市長の見解もありましたらぜひ述べていただきたいと思って質問をいたします。

それでは、(1)地域との対話の進め方として、知事、名取、岩沼両市長、仙台国際空港社長の4者協議会と地元説明会を合意まで繰り返し実施していくという考え方が示されていますが、時間延長の結論ありきで説得を重ねていくということにならないよう留意すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）市としましては、結論ありきという議論に臨む考えは全くありません。この空港とともに共生する立場上、デメリットをいかに少なくしていくか、これの協議をこれからするつもりでおりますけども、マイナス面を、あるいは市民の生活環境に影響が出ないように議論をしていくということです。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。ここで言う地元説明会の地元とは具体的にはどこを指しているのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）もともとこの話し合いが始まるのは、デメリットもあるという前提で協議が進められるわけですから、空港の騒音エリアがきちっと区分をされておりますので、騒音が非常に高い地区が空港周辺の地域ということになるかと思えます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ということは、イコール9月3日に説明のありました仙台空港周辺まちづくり協議会だけではないと理解していいのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）それはこれから県と協議をしていく中でどのような将来の空港の活用方法、どんな形でやるのかをしっかりと見きわめさせて、影響が出るのであれば、それは話をしっかりお聞きしたいと思っています。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）議会でも特別委員会の設置の方向で提案もされているところです。議会との関係は今後どのようになっていく、この4者の協議会と議会との関係についての話し合いの場とか、そういう関係というのはわかっている範囲でどう想定していくのか、もしおわかりでしたらお答え願います。

○議長（森繁男）通告外のようにも思いますが、市長、答弁があれば答弁いただきます。

○市長（菊地啓夫）前段申し上げましたように、まだ説明を受けた段階ですんで、今後のスケジュールについては具体的な形が出ておりません。したがって、動きがありましたら、あるいは県の考え方を示された段階でいろいろ協議をしていきたいと思っています。その協議の結果を踏まえて議会の御意見もお聞きしたいと思っています。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい、わかりました。

それでは、(2)番、日本にある23の拠点空港のうち、24時間運用は国土交通省が管制している空港では8空港で、そのうち北九州空港を除く7空港はいずれも1,000万人を超える乗客数がある。仙台空港の平成29年度の乗客数は、年間343万人で全国10番目であり、20年前から300万人前後という水準が続いている。北海道新幹線が2030年度末に札幌までつながれば、今、60万人の札幌行き便の利用は半減する可能性がある。便数をふやせば乗客数がふえるという単純なものではない。2044年度の年間旅客数550万人は根拠のない数字ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この数値は、民間企業であります仙台国際空港株式会社が創業から30年後に目指そうと

している目標値でございますので、市側が根拠のない数字ではないかというところに対して御説明をするものではないと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）今、新函館までつながっている中でも、それだけでも乗客数が減っているということもあわせて申し上げておきたいと思います。もちろん、答えるべき問いではないということもわかりますので、次に移ります。

(3)番、空港24時間化は、国際貨物便の就航なしには意味がない。現在の仙台空港では国際貨物は平成28年度で262トン、1日当たりになれば、1トン弱しか運んでおらず、国際貨物便が就航できるロットでは到底ない。劇的に輸出入が増加するとも考えられない。24時間ありきでの理由づけにしていると思えないところがありますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）こちらにつきましても、先ほどの御質問と同様に仙台国際空港株式会社が目標としている数値でございます。また、宮城県知事がお話しになっている宮城県の目標としては600万人、5万トンという目標も宮城県は掲げているというところでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい、それでは次にいきます。

(4)番、運用時間を延長すれば、空港への交通アクセス、宿泊施設なども対応が必要になり、警備体制強化、青少年の非行防止などの対策も必要になるのでそのための投資や経費が求められる。過大な目標に固執すれば、再現のない岩沼市にとっても税金投入を招く結果になりかねないのではないかと思います。いかがでしょうか、お答えされるところがあればお願いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）今回の説明をいただきましたものは宮城県の目標でございまして、東北経済の活性化や地域の持続可能な発展を支えるために空港はどう将来あるべきかという県の思いでございます。これらに対して今度、市は空港とともにどのように発展していくのかということではいろいろな課題などに取り組んでまいるといってございますが、この関係で市の新たな財政負担に直結するということは想定してございません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）市の財政負担がふえるということは想定していないということでございますので、ぜひその方向を守っていただければと思います。

それでは、(5)番、空港が24時間あいていることは、悪天候対応など航空会社の安心感につながるのと全員協議会での岩井社長の発言がありましたが、周辺の住民や市民の静かな時間、静かな夜、業界の利益よりも人権を守ることのほうが重要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）空港につきましては、ずっと従前から空港の共存共栄という立場で目指しておりました。市民の生活の環境を守りながら、そして、空港とともに発展するというところでございまして、これからも市民生活を第一に考え取り組んでいきたいと思っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）共存共栄の立場でということで、空港の発展と暮らしを守りながらと。もちろん、両立していくように考えていくのが市長の役割だと思いますけれども、本当にそこが難しいところだと思います。航空会社の安心感が強調されたわけですが、やはり住民の静かな夜の確保という住民の健康、両方考えながらはもちろんなんですけれども、やはりどちらを市長としては重視していくのかという点でお答えいただけましたらお願いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）大変御心配なされているというのも私も十分知っているつもりでございます。空港は、い

ざというときに直近の空港におりられる状態になるということが一番望ましいんだと思います。これは危険回避という意味ですね。ですから、仙台空港もそういった位置づけになるということは間違いなくなるんだと思います。

しかしながら、住民の生活が脅かされるような、そういうことにつながってはならない。何回も言うようですが、住民生活、環境の保全、これが一番だと思いますんで、これからいろいろな条件、あるいは経済的要因の中にはあるんだろうと思いますけども、その辺で議論、協議を進めていきたいと思います。

また、そういった動きがあれば、先ほど申し上げましたが、議会の皆さんにも御報告をさせていただきます。

○議長（森繁男） 渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子） わかりました。ぜひ住民の立場でぜひ市長、頑張ってくださいたいと申し上げておきたいと思います。

それでは、(6)番、航空機騒音の評価指数L d e nについて、夕方の騒音値を3倍、夜間の騒音値を10倍に重みづけして評価し、そのエネルギー合計を1日（24時間＝8万6,400秒）で平準化して1日当たりのL d e n値を算出していると附属資料に説明がありました。その次の質問の字句なんですけど、私自身が余り知識がなかったのと、この資料の読み込みがなかったということもちょっとあったんですけど、「夜間に日中の10倍の騒音をどう感じ」と、この文言はL d e nについて調べましたところ、騒音が10倍になるということではなく、夕方で5デシベル、深夜で10デシベルを加える、あるいは夕方の5デシベル加算するかわりにエネルギー的にほぼ等価であることから、夕方の時間帯に運行される基数を3倍、また、夜間は10デシベル加算するかわりに基数を10倍とするという、そういうデータもありましたので、ちょっと私の騒音が10倍というのは勘違いだったのだなとわかりましたので、ここの「夜間に日中の10倍の騒音をどう感じ」というこの文言は削除していただきたいとお願いしたいと思います。

しかしながら、このL d e nの前は単発騒音暴露レベルということで騒音の最高値をあらわすということも使われていたわけなんですけれども、やはり航空機が近づいてくると、本当に秒数で数えても10秒から20秒間ぐらい近づいて、去るまでだと私も数えて大体20秒ということでも書いてはあったんですけど、やはり騒音を感じるのには飛んできたときなんですよね。変な例えですけども、大阪でも台風により大変な被害で最高トップ、強風で大変な被害が起きているわけで、その時点時点で被害を感じるわけですよね。それを1日で平準化してL d e nという平均値、評価指数を出せというのは、これは国、国際的にも国も決めていることでありましてここで私がどうこう言ったり、岩沼市がどうこう言う問題ではないんでしょうけれども、私としては納得がいかないというか、わからないというか、その思いが正直あるもんですから書かせていただきました。市長としてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（森繁男） 菊地市長。

○市長（菊地啓夫） 確かに以前はW E C P N Lという評価方法で単位で評価しておりました。それが変わって国際基準に合ったL d e nという方法で、より市民生活に与える影響という考え方で加重しながら評価をしているということは評価できるわけです。今、この評価基準をやるのが一番基準だと思っております。

しかし、基準が超えているから、あるいは超えないからという視点もあるんでしょうけども、やっぱり音はできるだけ静かなほうがいいというのは当たり前前の考え方です。騒音を下げて、かつ活性化していくその方法を探っていかなければならないというのが私が考えている中身でございます。実態に反映しているかどうかというのは、やっぱり市民生活に極力影響を出さないということが大事かと思っております。

○議長（森繁男） 渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子） やっぱり市民生活にどう影響があるのか、その大きな音がしたときにびっくりして目が覚めたりするわけですよね。この間、テレビで目覚まし時計についてもちょっと報道していたのがあったんですけど、目覚ましで起きるといようなことも、人間としては、動物としてライオンとかに襲われるような危機的な状況と同じような影響が人間にとってあると、そういうふうなこともちょっとテレビでやってはいたんですけど、やはり夜中、寝ているときにそういう騒音の与える影響、やっぱりそういう医学的なものも

あると思うんですよね。そういうことを加味した上で平均値、数のことだけで、数値だけで区切られて判断されるということがどうしても違和感があったんですが、それにしても国や国際的に決められていることを一応一言言いたかったということで、これで答えてというのちょっと無理だろうと思うんですが、思いを言わせていただきました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森繁男）10番渡辺ふさ子議員の一般質問を終了いたします。

11番佐藤一郎議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。11番佐藤一郎議員。

〔11番佐藤一郎議員発言席〕

○11番（佐藤一郎）2番目の質問、岩沼政策フォーラムの佐藤一郎でございます。

最初に、北海道地震に対しましてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

私の通告は、仙台空港の運用時間延長について6項目の質問を行います。

仙台空港は昭和15年1月に陸軍の飛行学校として始まりました。終戦後、矢野目飛行場となり、仙台空港となり、今までに空港の拡張で市、地域の間で2,000メートル、2,500メートル、3,000メートル、3時間延長など協議されてまいりました。昭和62年8月22日に、仙台空港拡張整備の早期実現の協力に関する覚書、平成9年に仙台空港の運用時間3時間延長に関する覚書などがあります。仙台空港があるがゆえに空港の騒音に市民、地域住民が犠牲とならずに共存共栄を目的として、県より仙台空港周辺地域環境整備基金の交付金がありました。交付金は地域住民の環境整備、騒音対策、浸水対策など空港周辺活性化対策などに取り組んでまいりました。

それでは、1点目でございますが、県は8月27日の議員全員協議会におきまして、東北経済の活性化と地域の持続的な発展を支えていくため、交流人口の拡大が必要である。東北の空の玄関である仙台空港は、極めて重要な公共インフラであり、かつ、拠点空港として将来的に24時間を目指すべきとして仙台空港の運用時間延長について説明を受けました。

仙台空港の運用時間延長について市の基本的な考え方を伺います。仙台空港運用時間延長について市の見解を伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）佐藤一郎議員には、地元としていろいろ仲介あるいは理解を求めていただくことに御協力いただいておりますことに、本当に感謝をいたしているところでございます。

議員がおっしゃったように、仙台空港の経過がずっとあるわけです。滑走路の延長から時間延長までずっと地域の皆さんの御協力をいただいた中で今に至っているわけでございますが、新たに今回は時間延長ということが言われてきておりますので、私の考え方としては、本格的な人口減少を迎える中で地域の経済、もっと大きく言うと東北経済ですね、人口減少とともに、これが疲弊していくということが明らかに言われておりますので、それをできるだけ少なく、経済疲弊を少なくして持続的に発展していくためには、私は東北のハブ空港として仙台空港は大きな役割を果たすのではないかと、そう思っております。減少した人口の経済疲弊を交流人口という形でこれから維持していこうという国の考え方、あるいは東北の考え方、そういったものにしっかり私も協力していきたいと思うし、東北のために、宮城のために、そして、岩沼が発展すべきだろうと思っております。

しかしながら、これは何度も申し上げますけれども、空港機能の拡大が、やっぱり騒音とか道路の渋滞、あるいはさまざまなデメリットがあると考えられますので、これらについては、やっぱり影響をできるだけ少なくしてともに発展していきたいという考え方でございますので、引き続き御協力をよろしく願いたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）東北の持続的な経済の発展と宮城県における経済発展、そして、市長が言っております地元の発展、岩沼の発展、活性化なども含めて仙台空港のあり方についていろいろと考えていくということ

でございますが、それで仙台空港の運用時間の延長で、私は基本的な考え方でございますが、まず今、数字的には乗客をふやそうとしております。

そういった場合に岩沼にまず立ち寄ってもらおう。そして、岩沼に立ち寄って泊まっていたら岩沼の魅力を見ていただく、あるいは新しい岩沼の観光ルート、例えば千年希望の丘とか、いろんな施設をつくってまいりました。そういったものとか、仙台築城に木材を運搬したり米を運搬した日本一長い貞山運河とか、新たな観光ルートが私は必要だと思えます。

また、そのほかに地の利を生かした産業の創出、付加価値のある製品を生産する工場の誘致とか、あるいは市のまちづくりのあり方、いろいろと時間延長に伴って産業の活性化もありますが、いろんな点で難しい点もあると思えます。ただ、岩沼にとって期待するものもあると思えます。ぜひ岩沼の期待する面をどういふものがあるのか、そういう時間延長に伴ってどういうことを考えているのかお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）率直に言わせてもらえば、まずは説明を受けた段階で岩沼の考え方を新たにあらわにすべきではないと、そんな思いでおります。これからいろいろ住民の皆さん、議会の皆さんの意見を聞きながら話を進めていくわけですから、岩沼の立ち位置をもう少し協議した後にやっぱりやるべきだろうと。宮城県も具体的なそういう経済効果とか具体的な対策についてはまだ1項目も示していないわけですから、それらを見ながら岩沼としてどうすべきかを判断していきたいと、そんな思いでございます。

その次に、観光についてのお話をされておりましたけれども、これは岩沼のみならず宮城県全体、特にインバウンドの誘客ですね、外国人の誘客を宮城県は1%をまだ未達成、その辺なんですね、日本に来ている2,800万人の外国人のうちの1%もここ宮城に入っていない、あるいは通過しているんでしょうけども、そんな状態が岩沼市だけで解決できるとは到底思えません。ですから、仙南あるいは松島を含んだ仙台圏の中で観光に戦略的な部分を取り入れていければという思いがございまして、いずれにしても、仙台空港から入ってこれるようなシステムを考えていく必要があるだろうと思っておりますので、できるだけ仙台空港を利用して岩沼に滞留していく時間をふやしていきたいと、そんな思いでこれからいろいろ議論をさせていただきたいと思えます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）そうですね、ぜひ岩沼に立ち寄ってほしいと思えますし、できれば泊まってほしい。

いろいろPRが新聞紙上では、仙台空港を拠点として仙台市や松島、世界遺産のある平泉、または福島のかんづのバスの運行とかあります。仙台空港におりるだけ、または仙台空港から乗るだけではメリットが地元としてはありません。仙台空港が民営化に伴い柔軟な営業と積極的な今までの営業活動が、東京便がなくても平成29年度は343万8,000人の乗客が乗りおりしております。説明では、前年度より8.7%も増加しました。日本では10番目の空港となりましたとありました。利用者が増加していくのはよろしいんですが、今後とも増加する可能性があると思えますが、ぜひ岩沼に立ち寄り岩沼に泊まっていたら人が多くなるようにお願いしたいと思います。

2点目に移ります。市政報告では、仙台空港との共栄とありますが、どのような共栄を考えているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいまの市長の答弁の繰り返しとなる部分もございまして、仙台空港の機能拡充に伴って新路線の拡充や既存路線の増便が行われると。それに伴い、交流人口の増加、また新たな企業の誘致や雇用の創出、産業拠点の形成など、岩沼の地域振興策に対する支援の御説明もございましたので、空港周辺地域のみならず、市域全体へその効果が見られるのではないかと考えております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）仙台空港と共栄ということについては、私は賛成いたしたいと思えます。ただ、騒音だけ、通りすがりだけの人が仙台空港を利用するとか、やはり市長のともに栄えるということでございますから、ぜひともに栄えてほしいと思えます。

それで、県の試算では、旅客数が550万を目標にしまして貨物量を2万5,000トンとした場合に、東北には経済効果として年間1,031億円ほどと言っております。ただ、果たして岩沼への経済効果は試算されておられませんので、どのような影響あるのかまだわかりません。今まで数字であらわすのは、確かに今のところは難しいと思います。運用時間が延長になって経済的に目に見えるような効果が私は必要だと思います。

それで、いろいろと岩沼に滞在するようなイベントにどのようなものがありますかということをおはちょっと調べてみました。そうしたら、去年から始まりました復興マラソンとか、あるいは岩沼オールドカーフェスティバル、新たに今、宮城県の自転車道路などがいろいろ整備されておりますので、その辺のロードを活用するというのもありました。今、仙台市から名取市、岩沼市、亶理町に全長43キロの自転車専用道路をつくっておりますので、その活用もあるのかなど。ともに栄えるということをごさいます、まだいろいろと経済効果には見えないんですが、今、どういった形について岩沼の持っている試算と申しますか、観光資源をどのように活用していくのか再度お伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま市長からもお答えしたとおり説明をいただいたところで、これからどのように岩沼の資源を使っていけば最も望ましい形になるのか、しっかり検討させていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）しっかり検討するというごさいます。それで、今までも、先ほど言いました千年希望の丘の活用はどうだとか、あと貞山運河の活用はどうだとかという話もありました。そして、今、千年希望の丘の地区に、もとの長谷釜地区にパークゴルフを試験的にやっているということをごさいました。周辺にはパークゴルフ場が出てきました。私はいろいろとほかのパークゴルフ場をちょっと見ましたが、それは1つは、パークゴルフをするにしても空港を利用するようなこととか、そういうものを考えるような施設とか、そういうふうにごさいます。そういう立ち寄りをするような施設、今後も含めて検討してはどうか伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいまパークゴルフ場の御提案でありましたが、さきにパークゴルフ場の関係の御質問では健康増進施設としてまずごさいます。また、ただいまの議員の御提案の空港を利用したパークゴルフ場となりますと、規模が大変大きな規模のパークゴルフ場を想定されているのかというふうにお聞きさせていただきました。そのようなことも含めてこの空港の時間延長ということと、岩沼市の空港との発展という部分ですね、そのような関係をしっかり精査させていただきますながら、先ほどの渡辺議員の質問のときも申し上げさせていただきましたが、今後、議員の皆様の御議論の中でもたくさん御提案が出てくるかと思っております。議会の御提案なども含めまして、市としてはしっかり検討してまいりたいというところをごさいます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）ぜひ踏まえて検討してほしいと思っております。

3点目をごさいます、市政報告では、多くの住民の皆様の御意見をいただきながら、市民の御意見をどうやって今後、把握していくのか、見解を伺いますということをごさいます、渡辺議員の回答でも示しておりましたとおり、まだまだ精査していろいろまだデータを収集しないといけないという回答がありました。

それで、どちらにしても、そういう形で説明を市民にしないといけないと私は思います。今、精査中だということをごさいます、基本的にどのように精査して、どのような時期を見て報告するのか、説明会するのか、その辺を踏まえた位置で回答願いたいと思っております。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）時期につきましては、全く現在、この時期にというところまでの検討に至っていないと、検討がスタートしたところをごさいます。それで、さきの御質問にもお答えしたところなんですが、説明会の必要性というところにつきましても、今後、今回の検討の中で市がともに栄えていくためには、空港とともに栄えていくためにはどのような方々と協議をしなければならないのかとか、そのような観点でどのよう

な方々と相談していかなければならないのかというところをまず固めない、誰にでも説明するというところではなくて、必要な方々にまず説明していかなければならないと思っていますので、そこをまず考えさせていただく時間をいただきたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）確かに必要な方々、まず、そちらの方々に説明して、その後いろいろと検討して説明の機会を設けていくということですが、それで、私、ちょっと気になったのは、県の運用時間の延長の説明会に県の経済効果あるいは岩沼市にとってメリットがどういうふうにあるのかとか、また運用時間が24時間になった場合の騒音の影響はどうか、それはシミュレーションの説明でありまして時間的にわからない部分がありました。そういう面で、やはりその辺のシミュレーション、どういうふうな影響があるのか、その辺も精査してその辺もわかりやすく説明をしてほしいなと思いました。その辺について再度お願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）この運用時間延長に関しては、市の立場と県の立場があって、それぞれの立場でメリット、デメリット、それぞれが議論する場面がございます。今、県の説明について云々、あるいは市のメリットについて云々というところまではまだ情報は不足してございます。したがって、何度も言うようですが、これから協議する中でその点について議論していきたい。24時間ありきではないということもしっかりやっぱり岩沼市として考えていくべきだろうと。騒音が一番問題になるわけですから、一番騒音の影響を受ける方々が私は一番心配しているところがございます。そういったその地区にお住まいの方は、やっぱりいろいろ御意見もあるだろうし、あるいは議員の皆さんもいろいろ御意見あるんで、それらを総合的に判断させていただきたいということで、今、具体的な市のメリットを云々することは控えさせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）まだまだ中身については今からという回答でございました。

それで、いろいろまだまだ見えない部分があります。県の説明に対してまだ見えない部分がありますし、いろいろ精査して今後、いろんな時間を設けて課題に取り組んでいくということですので、ぜひお願いしたいと思います。

次に移ります。

県道空港線の北側、中坪・荷揚場には、県所有の仙台空港フロンティアパーク工業団地、南側には矢野目臨空工業団地、臨空西原工業団地、メガソーラー団地などがあります。造成中の矢野目西土地区画整理事業を行っておりますが、市は財源確保に雇用の場として取り組んでまいりました。平成8年9月に仙台空港臨空都市整備基本計画がありまして、そこにはアクセス鉄道の岩沼の延伸とかありました。そういった中で、4点目でございますが、仙台空港周辺の活性化はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この御質問に対してのお答えも繰り返しになるんですが、御説明をいただいたというところでございます。仙台空港周辺の活性化の取組につきましても、今お答えできるとすれば、仙台空港が持つポテンシャルを最大限に生かして空港周辺地域への企業誘致や雇用の確保など、そのような取組を活性化に向かった取組を行ってまいりたいというようなお答えになるかと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）仙台空港周辺の活性化については、仙台空港周辺まちづくりにいろいろな課題として、臨空都市整備の実現とか仙台空港のアクセス鉄道の延伸、または県道の整備、内水排除、基盤整備、仙台空港周辺環境整備交付金などの継続など、いろんな今までも県より対策を行ってまいりました。その中でも、民間の騒音対策工事の助成とか緩衝緑地帯の整備などがありました。その中でまだ未達成の項目もあります。仙台空港主辺活性化事業については、今後、今まで覚書等で約束した未達成の部分についてはどのように考えているのか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）議員おっしゃるとおり、空港機能の拡充に当たりさまざまな地元対策を打ち上げてまいりました。大体総合評価をした場合、8割とか、おおむね達成できているんだらうと思っております。しかし、まだまだ全てが完成しているわけではございませんので、その点についてはさらに県のほうにいろいろ要望してまいりたいと思いますし、あと、新たな要望も出るのかなと思いますけれども、空港の拡張に伴う部分として、できるだけこれまで協力をいただいた方々と協議を進めながらやっていきたいと思ってございます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）まだまだ未達成の分については、まだ協議していくということをお願いします。

それで、仙台空港の周辺については、旅客機、航空大学の練習機、海上保安庁のヘリ、県や仙台市の防災ヘリ、民間ヘリ、民間の遊覧飛行機など仙台空港周辺の空にはいつも常に飛んでいる状態でございます。仙台空港周辺の活性化について重要な課題でもありますので、よろしく取り組んでほしいと思います。

先ほど市長からもありましたが、昭和62年から平成9年に覚書要望がありました。それでそぐわないもの、そして、今言いました新たな要望があった場合、どのように今から対応するのか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）以前に締結した分がまだ2割、具体的にはちょっと精査していないんで達成度合いはつかみかねておりますけれども、それらをやっぱりしっかりやっていくんだらうと。そして、新たな問題が出たものについては、関係機関と協議をする以外にないわけではございまして、そういった地元の協力をいただきながら空港機能の拡充というところが今後の課題になるのではないかと思いますので、地域の皆さん、そして、議会の皆さんの御意見をいただき、そして、最終的にどうするかを判断していきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）ぜひ仙台空港の今回の時間、24時間運用についてのいろんな議論がありますが、いろいろとやっぱり地元の意見、今までの持っていたほかに新しくいろんな要望等があると思いますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

次に移ります。県より市に7月18日、市議会には8月27日、仙台空港まちづくり協議会には9月3日に説明会がありました。

5点目でございますが、今後のスケジュールはどのようになるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）県の説明では、4者協議を軸に市議会、住民への説明を繰り返しながら対話を進めてまいりますということではございました。具体的な期間や期限などの明示はございませんでした。村井宮城県知事の会見にも数年かかると思うといったコメントがございましたので、この協議はじっくりと進められていくものだというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）数年かかるかもしれないという知事の回答でもあったということで、まだまだ始まったばかりでまだ見えない部分があります。

それで、今までもお話ししたように、東北の経済、宮城県経済の発展のために理解してほしいというのが基本でございますが、岩沼にとって仙台空港は活性化の1つでもありますし、地域の活性化、そして、今まで質問してまいりましたが、夜の騒音測定はシミュレーションの説明でありましてまだどのような影響があるのかまだ不明確な点があります。岩沼市にとって運用時間の延長は、岩沼市にとってもいろんな今後目標とする岩沼の活性化のための起爆剤になるかもしれません。

そういった中で、私は基本的に今まで市長が言うておりましたが、市民生活に影響しない空港であってほしいという回答でありましたが、私もそのとおりでございまして、今から市民に今回の運用時間が延長になり24時間となる可能性もありますが、なった場合でも市民に、私は市長が公約であります住み続けたい岩沼、若者が集まり子育てしやすい岩沼に絶対これは臨んでほしいと思います。市長の見解を伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）仙台空港は、我々にとって本当に活性化の1つになるんだろうと思ってございます。何度もお話ししてまいりましたが、できるだけ市民生活へ影響ないように活性化していくというのが、これが鉄則だと私は考えております。したがって、しっかりチェックをさせていただくという反面、やっぱり県にも必要な部分の要望を出していくという両にらみでこの延長に臨んでいきたいと思っております。何といっても知事も数年かかるということですので、あらゆるメリット、デメリット、これについて、やっぱりしっかり向き合っていきたいと思っておりますので、騒音のみならず、道路でもやっぱり渋滞が起きているわけですから、その辺もやっぱり考えていただくというところを矢野目の皆さんには協力をお願いしたいと思っておりますし、音の広がり市全域にあるということも十分知っておりますので、それをできるだけ下げていくという手段を考えていく必要があるだろうと。安全最優先になると思いますので、安全を担保する中でどういう騒音対策ができるか、関係機関と協議をしてみたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）ぜひ岩沼に住み続けたい住民が多くなるとか、人口ができればふえてほしいんですが人口減をなるべく減らすといますか、そういったことで岩沼の発展につながるようぜひお願いしたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（森繁男）11番佐藤一郎議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時01分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

4番植田美枝子議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。4番植田美枝子議員。

〔4番植田美枝子議員発言席〕

○4番（植田美枝子）4番、いわぬまアシストの植田美枝子です。通告に従って質問いたします。

暑過ぎる夏がやっと過ぎたのかなという季節になりましたが、この夏は全国各地で最高気温の記録を更新する事態が相次ぎました。ニュースや天気予報では暑さの表現も大きく変わり、暑いとか真夏日という言葉を超えて命にかかわる危険な暑さとか、終わらぬ猛暑、30年に1度もない異常気象、または非常に危険な暑さのため不要不急の外出や野外活動は控えるようにとまでになりました。7月17日、愛知県豊田市で小学校1年生の児童が熱中症で命をなくしたのは記憶に新しい事件でした。学校にエアコンを設置すべきかどうかという議論は約10年前からありましたが、数年前までは、子どものうちからエアコンの中で快適にしてばかりでは体が弱くなる、せめて学校ではとか、教室を快適にしてしまうと、休み時間も外に出て遊ばなくなる、また常に快適な環境の中においては忍耐力が育たないなどという意見もありました。

しかし、時代は変わり、今や気象庁が災害級の危険な暑さと表現し、猛暑はもう災害と捉えられています。文部科学省が8月22日に猛暑対策は急務になっていると発言し、2019年度の予算の概算要求にエアコンの設置やブロック塀の改修補助など公立学校の施設整備として2,414億円を盛り込む方針を決めました。この9月の岩沼定例議会の市政報告で、来年の夏を目標に小中学校へのエアコン設置を早急に進めてまいりますとあったことは、非常にうれしいところでした。

ここで第1項目の質問に入るんですが、1番目、先ほどの議員の答弁に入っていて200以上、全ての教室、8校同時にという回答をいただいておりますので割愛させていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

同時に全部の教室にということはこのことは、公平性の観点からも同一市内においてエアコンのある学校とない学校をつくるわけにはいかないと思っていましたので、うれしく思います。エアコン設置が進まない背景には財政的な事情もあったと思います。この壁を一步乗り越えたのかと感じましたが、市長、この点について

はでしょうか。

○議長（森繁男）今、何番目の質問でございますか。

○4番（植田美枝子）ごめんなさい、そうか、ごめんなさい。1番の続きだったんですけども1番を割愛してしまいましたので、じゃ、今の質問は結構です。ごめんなさい。済みません。

2番目の質問から始めます。特にことしは多かったのかなと思いつつ質問します。2、保護者からの設置要望は以前からあったのか伺います。

○議長（森繁男）教育委員会の答弁を求めます。高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）ことしの夏、猛暑を背景に4名の方から市長への手紙、ホームページの市民の声で要望がございました。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）保護者の声が届いたということも言えるということでしょうか、そこをもう一度お願いします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）そのように考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）8月の21日、富谷市の市長が、市立の幼稚園と小中学校全15校の全ての普通教室や職員質など計313室にエアコンを整備する方針を明らかにしました。来年の夏から稼働させるため、設置に向けた調査費を約1,400万支出して総事業費を把握するとありましたが、次の質問です。

3、設置に向けて当市も調査の必要はあると考えているかどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）調査の必要はあると思っております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）調査の予算、どれほど考えているのか教えてください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）まずは配当予算の中で学校の長寿命化計画を策定しております。その中で、空調に係る費用を積算しておりますので、業者のほうから積算の内容を提供してもらいまして、それで幾らかの試算ということをしております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）その調査の内容というのは、エアコンをつけるために、例えば電気のこととか配線のこととかという意味なんですか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）教室に空調をつけるということになりますと、エアコンはもちろんなんですけれども、配線、それから電源の関係もあります。そういったものの工事費を含めてどれくらいになるかということでの試算ということでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）4番目の質問です。買い取りとリース、考え方は2つあると思うんですが、どちらでも学校施設環境改善交付金であります、この3分の1の補助があるのかどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）現行の交付金制度は、買い取りとなる新設工事は対象となりますが、リースは助成対象とはなりません。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）わかりました。それでは、買い取りということだけに3分の1の補助があるということですので、そういった方向性になるのでしょうか、伺います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）はい、政府の発言では、エアコンが設置できていないところは早急にしなければならないという考え方が示されております。政府の動き、また補助金制度の詳細と動向を見きわめながら、学校施設環境改善交付金による整備と単独費によるリースでの整備を事業費や保守管理、整備期間など多面的に比較検討しながら整備方針を決めていくという考えでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね、現在、地域を問わずにオフィスや商業施設に入ればエアコンがしっかりきいているのが当たり前です。大人は快適な環境の中で仕事をしている人も多いと思います。実は子どものほうが熱中症になりやすいんだということがわかっています。1つは、子どもは体重当たりの体表面積が大人に比べて大きいので外の熱を吸収しやすいこと。子どもは水分をためておく筋肉の量が少ないので保水力が弱いこと。子どもは汗を出して体温を調節するものだが、汗腺や自律神経が未発達であること。子どもは人生経験が少ない分、大人より自分の体調不良に気づくのが遅く、気づいたとしても適切な言葉でうまく伝えられないなどの理由です。来年の夏からの稼働目標を確実に実現してほしいと心から望んでいます。

次の質問に入ります。5、ことし8月末に、文部科学省が2,414億円を来年度予算に概算要求する方針を決定したことを踏まえると、全国の多くの学校がエアコンの整備に向かうことが考えられる。一刻も早いエアコンの確保が必要と考えるがどうでしょうか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）エアコンが確保できるように努力をしております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）ぜひ早め早めの手配で来年の夏には子どもたちに快適な環境をプレゼントしてほしいと思います。

次の質問に入ります。大項目の2です。障害者雇用について。障害者雇用については、障害者雇用の旗振りであるはずの行政機関で、啞然とするほどのでたらめが発覚しました。実際の雇用は約半数だったと調査でわかったことです。障害者雇用の義務のある国の33行政機関のうち、27機関で障害者ではない人を障害者としてカウントして報告していたのです。地方自治体や法の番人のはずの裁判所でも次々に水増しが発覚しました。

この障害者雇用については、民間企業へのチェックは非常に厳格で厳しいものです。厚労省への報告に加え独立行政法人に年に1回、雇っている障害者の名前や障害者手帳番号を報告しなければなりません。また、3年に1回は同法人の監査を受け手帳のコピーなどを確認されています。法定雇用率を達成できない企業には、不足1名につき月5万円を国に納めなければならないペナルティーまであります。

そこで本市の状況を確認の意味も込めて質問したいと思います。

1、本市の職員数で法定雇用率を満たすには何人の雇用が必要か伺います。

○議長（森繁男）遠藤大輔政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）岩沼市の場合、法定雇用率2.5%を満たすために必要な法定雇用障害者数は8名となっております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）この8名という考え方ですが、常勤、非常勤で働いた場合のカウントの仕方をお願いいたします。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）岩沼市の場合、対象となる方、5名いらっしゃいます。そのうち3名の方が重度の障害ということになりますんで掛ける2、ダブルカウントするんですが、それを踏まえましてお答えいたしますと、常勤の正職員の方が1名、そのほか、4名が非常勤の職員となっております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）済みません。2番の質問で3番の答えもいただきましたので3番は割愛させていただきます。（「戻ってだめだ」の声あり）戻ってだめだ。間違いました、ごめんなさい。大丈夫ですね。済みま

せん。

2番目の質問に入ります。2、法定雇用率が平成30年4月1日から変更になりましたが、どのように対処したのか伺います。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）今般の法定雇用率が2.3から2.5%に変更になったことに伴いまして、特別な対処をしたというものはございません。と申しますのも、29年度における障害者の雇用者数で既に変更後の雇用率を満たしていたということで、何ら特別な対応はしなかったということでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）障害者雇用義務の対象としてこれまでの身体障害者、知的障害者に4月1日から精神障害者が加わりましたが、この点に関して今後の対応はどのように考えているか伺います。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）障害者の方の雇用という採用試験の場合に、それを含めた障害の分類で対応してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）この次3番の質問ですが、現在の雇用は何人で、常勤、非常勤の人数はどのように伺いますというの、1番のときにお答えをいただいていますので割愛させていただきます。

4番の質問です。採用に際して障害者手帳の確認はしてきたのか伺います。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）はい、採用時に障害者手帳で確認をしております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね。所得税法上、障害者控除に該当する障害者というのは、身体障害者手帳に身体の障害があると記載されていることを要件としています。ぜひその確認を続けてほしいと思います。

1つ情報として、年末調整とか確定申告で障害者控除というのが。納税者本人や配偶者または扶養家族が障害者に当てはまる際に一定の控除が受けられるものがあります。この控除の対象は、原則として障害者手帳を交付された方となっています。この控除を受ける場合に障害者手帳の交付日時と障害の等級を記入しなければいけないものですから、きちんと、この障害の程度が1級または2級となりますと特別障害者となって控除額も大きくなります。このところをきちんと手帳を確認し保管しておくことが非常に大事なことであり、働く者たちの、働いている人たちの当然の権利だと思うので、これからも続けていっていただきたいと思います。

5の質問に入ります。9月1日の新聞で塩竈市の市長が定例記者会見で、例年、職員採用試験で常勤を採用後、不足分を毎年1月から3月に公募し、非常勤として採用している。常勤の雇用枠を設けてはいないと改めて検討したと述べました。5の質問です。かぶりますが、常勤の雇用枠は設けているか伺います。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）常勤の雇用枠は、改めては設けておりません。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）常勤というのは、安定した雇用となり自立にもつながると思います。ぜひ常勤の雇用枠を設けてはと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）障害者雇用については、いろいろと今、新聞等をにぎわせておりますが、私どもについては、しっかりその枠を守っております。ただ、常勤枠とあるいは非常勤枠という形は本人の希望もあるわけですから、できるだけ一般で受けられるんなら障害者も受けられるわけですから、枠としては特別に設けておりませんので、普通として扱っています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）3つ目の大きな質問に入ります。

仙台空港との共栄について。先ほどから2人の議員が仙台空港の共栄について質問しております。本当に共栄とは文字のとおりで、幾つかのものがともに栄えるという意味でもあります。仙台空港が24時間運用になることでの岩沼のメリットが、今、私は具体的に余り想像できません。避けて通れないのだろうという思いもありますが、何より騒音への懸念が大きくなっています。騒音が増すという現実が目の前にあるものですから、これを解決する手段があるのかと思います。

また、県が示した県内経済波及効果額、年間1,031億円という数字も県としての数字であり、どうしても岩沼がますます騒音に苦しめられる凶しか思い浮かべることができないところがあります。この問題は、しっかりと時間をかけ、住民の意見を広く、市民の意見を広くどこまでも広く聞くべきだと思っております。

そこで、大項目3つ目の質問です。1、24時間運用に向けての説明会の中で、騒音問題は空港周辺に限らずかなりの地域で確認されていると認識しましたが、市の認識を伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）市におきましても、騒音につきましては、さきの質問でもお答えしておりますとおり、十分認識しておりますが、法の基準内であり、また年々、航空機材の改良なども進んでおりますので、その機材としての騒音という部分につきましては、低下してきているものだろうと考えているところでございます。

なお、航空機騒音の対策ということになるのであれば、法の趣旨を踏まえて対応していくということになるんだと考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）先日、県が示した24時間運用になった場合の騒音予測調査によると、市内全部の地点で騒音は増し、航空機騒音防止法に基づく学校などの防音工事に補助が出る57デシベル以上の範囲は、現在の2.5倍に広がると言っています。貨物を含めると一日中、夜中も飛行機が飛ぶことになります。このことを市民に理解してもらうためにはどのようなことが必要かと考えていますか、伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）先日、県が示した資料によりますと、シミュレーションの中で57デシベルを超えると見込まれているのは矢野目地区ということで示されておりました。ただ、矢野目地区がそうなる、各地区である程度デシベルが上がるという報告でございましたが、法律上、航空機騒音対策法が定める公共施設などで整備をしなければならない基準とした57デシベルを超えるのは、矢野目地区だという報告でありました。その報告はその報告として、先ほどの質問でも申し上げましたが、報告を受けたばかりですので、どのような方々にお話を伺っていくのか、議会の皆様の御意見もいただきながら、今後しっかりと判断していきたいというところでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）2の質問です。市政報告で多くの住民の皆様の御意見をいただきながら、多角的かつ慎重に検討を進めるとありますが、具体的にどの住民と考えているのか、まだお答えできないかもしれませんが質問します。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）前の御質問でもお答えしているとおり、これからメリットの部分、デメリットの部分、多角的に検討してまいります。その中で御意見をいただかなければならない関係機関、関係団体の皆様、出てくると思います。その中で考えてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）先ほどの市長の答弁で、騒音を受ける方々の意見を聞くことが優先ということがありました。いろんな騒音の調査地域は、岩沼だと矢野目、下野郷、末広、相の原、梶橋、志賀、小川、長岡、押分、土ヶ崎、桑原とかなり広範囲にあります。決してここだけが騒音が高いというわけではなく、どこもかしこもある程度、非常に騒音の問題を抱えていると感じましたが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

- 総務部長（大友彰）岩沼市域において、騒音につきましてはあるというふうに市はしっかり認識しております。ただ、その中で今回運用時間がふえるというところで、どのくらい音が大きくなるのかということをお市がシミュレーションして示したということでございます。それで、その中でどのような課題が生まれてくるのかということをおこれから検討するというところでございますので、現在、定点として、移動局として観測した、測定したのですか、測定した数値が出ているものの、これがどの程度問題になるのかということにつきましては、今後、検討していく部分だというふうに考えておりますので、御了承いただきたいと思っております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）今後の検討、その最初の検討から広範囲の地域の方たちの意見を聞くという部分をぜひ入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）それにつきましては、繰り返しの答えとなりますが、これから考えていくということですので、この場でこうしてまいりますという答えは御勘弁いただきたいと思っております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）はい、わかりました。市の騒音を市の職員が実際に現場で体験したり、測定地の住民に話を聞いたり、ぜひ机の上の数字だけではなく、市民の立場になって親身になって訴えを聞くという態度が一番大切だと思います。その件はいかがでしょう。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）議員おっしゃるとおりだと思います。市民の皆さんの声を、先ほどの答弁の中で市長もお答えになっているとおりでございますので、これからしっかりと受けとめてまいりますと思っております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）3番目の質問です。仙台空港周辺まちづくり協議会を構成する地域は現在どこか、伺います。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）協議会におきましては、矢野目地区と旧相野釜地区の委員によって構成されております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）県の騒音調査の場所にも相野釜地区は入っていなかったと認識しますが、間違いありませんか、確認です。済みません。相の原地区は騒音調査の地域に……、間違いました、ごめんなさい。相野釜地区は騒音調査の地域に入っていなかったのですよね、確認です。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）今回の県の報告の中にはございませんでした。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）この協議会は、県との協議において非常に大切な立場の会だと思います。このままの協議会では、もう広範囲にある騒音問題を十分に協議できなくなっているのではとも感じます。なぜなら、騒音問題を抱えている地域の数に対して余りに一部の地域だけの協議会になっていると感じるんですが、いかがでしょうか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）この協議会は、さきの空港の時間延長の際に、検討する対象の地区として協議への対象となった地区でございますので、この協議会の現在の状況と今回県から提示されました県の空港の考え方を区別して考えなければいけないのではないかと思います。まず、この協議会は現在、先ほども申し上げました県のシミュレーションでは、矢野目地区は57デシベルを超えるのではないかとというシミュレーションがされている地区でございます。時間延長の当時、その法律で定める基準を超えていた地区は、この相野釜地区と矢野目地区だったということでございます。ですから、この協議会の趣旨を一緒に考えるのはなかなか難しいと思っております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子) しかしながら、県の説明会のときにも協議会からの意見をまず聞きますという大事な立場の会になっています。できるだけ多くの市民の意見とか取り入れるためにも、4番の質問に入ります。協議会のあり方を見直す必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) この協議会は、当時、そのような目的を持ってつくられた任意の団体でありますので、市側が協議会のその経緯などを踏まえている今の現状の中で、市側が現時点において協議会の構成についてこうあるべきだというようなことを御意見申し上げる立場にはございませんし、その必要が現在はないというふうに考えております。

○議長(森繁男) 植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子) それでは、この協議会は任意なのでずっと変わらないというような考え方になるのでしょうか。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) 協議会の設置目的がございまして、協議会の設置目的が達成された時点でその協議会の役割というものがあるというふうに考えております。現在、さきの議会のときにも議員からの御質問にお答えしたんですが、当時の協議の内容、覚書に基づいて県とのやりとりを実際やっていたところですので、その確認作業などは協議会の委員の皆さんにお願いするのが妥当であろうと考えております。

○議長(森繁男) 植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子) 当時、当時って出てきますけれども、時代は大分過ぎてます。どんな組織でも、やっぱり時代に合わせて見直していくこと、新しい風を入れていくことは大事かと思えます。意見も活発になることだと思うんですね。やはり見直しが必要かと思うので、市から、例えばその協議会に対してそういったアドバイスをすることは可能じゃないのでしょうか。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) 繰り返しのなってしまいますが、その協議会の目的が達成されたのではないだろうかという市側が考えたときに、そのようなアドバイスとか、御提言をするという機会はあるのではないかと思います。

○議長(森繁男) 植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子) 私は、この仙台空港周辺まちづくり協議会というのは非常に大事な会だと思っております。仙台空港と共栄していくためには、やはりこの窓口がすごく大事なものじゃないかなと感じるんですよ。そこで、いろんなどういふことをこの協議会がしているのか、県と市から毎月補助金をもらってきちんとこういう活動をしているからこそ、補助金が出ているんだと思えます。

そこで、その協議会は市民が納得するような形の協議会にすべきだと思います。どうかこの協議会の形にしても、これを見ていると、やはりもっと広い範囲の地域を入れた協議会にすべきじゃないかと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) 空港周辺という捉え方について議論があるのであれば、しっかり議論をさせていただいて、議会の皆さんの御議論もいただいて御意見をいただければと考えておりますが、この今回既にごさいますこの協議会についてということでお答え申し上げれば、先ほどのお答えの繰り返しになるわけでごさいます。

○議長(森繁男) 植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子) この騒音問題は広範囲なんですけれども、県が地域振興策の支援として空港と共栄するまちづくりのための支援を実施してまいりますと話しています。また、過去の運用時間延長時においては、県から仙台空港周辺環境整備交付金を交付しており、こうした対応も含めた支援のあり方を検討すると説明していました。こういった県による支援をですね、広く騒音問題を抱えている市民に公平に向けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）また先ほどの答えの繰り返しになってしまいますが、当時、協定を結んだということで、その協定に基づいて県から交付金をいただいて空港周辺の環境づくりをさせていただいております。今回改めて県のほうが時間延長の提案をされている、考え方を示されている。このことはこのことでまた新たにしっかりと検討しなければならない問題だと思います。それを一緒にして考えてしまうということは、こちら側としては今、考えていないということでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）それでは、騒音問題を抱えている広いろいろな地域の方たちが、新たにこの24時間運用に向けて協議会を立ち上げるという方法しかないというようなことでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）これも申しわけありません、繰り返しになりますが、空港とともにしっかり岩沼市が発展していくためにはどうしたらいいのだろうか、騒音問題について解決するためにはどうしたらいいのだろうか。これについて市としてもこれから検討してまいりたい。それから、議員の皆様のお意見もいただきながら、議会として御提言などいただきたいというふうに考えておるところでございますので、それしかないのかではなくて、どのような方法がいいのだろうかということを今後、検討してまいりたいということでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）5番目の質問に入ります。県に対して、騒音定点測定の方法をふやすことを提案してはどうか伺います。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）騒音の議論をする上でデータは最も重要な要素であると考えておりますので、岩沼市域内における県の測定地点の増設について要望してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）それに加えて騒音調査結果、これは定期的に市に報告があるのかどうか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）御存じかどうかわかりませんが、県の定点と、国もはかるし、市もはかるし、それぞれの定点あるいは臨時的に季節的にはかる部分があって総合的に判断しているというのが現状でございます。騒音は市域全体にあるということは十分認識しておりますが、特別に高いところはその多くはない。ただ、気にはなる。ですから、それに向けてどんどん下げるようなこれから努力をしていかないと、市としてはなかなか24時間という形は受け入れられないんじゃないかと思っておりますので、まず一番騒音が問題なのは、今言われているシミュレーションの中では矢野目を超えるという予想がされているので、矢野目の意見を聞いていくということでどンドンどンドン対策、騒音を下げていく対策をまず進めていくという考え方でございますので、いろいろお考えがあると思いますが、まずは今の県とのやりとりの中では、この辺が1つ方向性としては言える部分だろうと思っております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）最後の質問です。海側へ離陸、また海側からへの着陸を徹底するように要望してはどうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これは前の時間延長のときも同じような要望させていただいておりました。現在もそのチェックをしております、どのくらい海に飛んでるんだろう、それから反対に飛ぶのもどれくらいあるんだろうと、それをしっかり分析していくことが騒音対策の1つの手法だと思っております。気象条件によっては海に飛べないということもあるわけですから、そういったこの自然条件も踏まえて騒音対策を組んでいく必要があるんだろうと、そう思うのでございますので、絶対海に飛べない部分があるんで、安全性もあるんで、ですから、これからいろいろ可能な限り、騒音対策に取り組んでいただくような話を進

めてまいります。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）定期的なチェックをしているということによろしいですね。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）はい、そのとおりです。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）仙台空港が現在のように14時間運用となったのは2001年です。このこと、14時間運用を始めたいと思ってから地元で提案してから10年かかっています。仙台空港24時間化は、それを超える大きな問題だと捉えています。一部の人の意見が優先されることなく、地域の理解を得るにも特定過ぎる地域ではなく市全体の問題としてこのことを捉えて、市政の大きな課題として、時間もかけて市民に納得してもらえようような努力をかなりしてほしいと思っています。どうか急がずに広く意見を聞くために説明会を各地域で開くことを提案して、質問を終わります。

○議長（森繁男）4番植田美枝子議員の一般質問を終了いたします。

9番須藤功議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。9番須藤功議員。

〔9番須藤功議員発言席〕

○9番（須藤功）9番、いわぬまアシストの須藤功です。今回は仙台空港周辺環境整備基金についてを質問させていただきます。どうか明快な答弁をよろしく願います。先ほどまでは空港に関する質問、24時間化の質問があったんですけど、多少かぶるかもしれませんが、御理解をいただき答弁をお願いしたいと思います。

さて、岩沼の今回9月の決算書類、前年度の決算書類を見ておまして、岩沼市というのは本当にお金があるんだなというふうに感じました。基金なんですけども、市の監査委員から出た審査意見書には、総額で208億2,900万円ほどの基金がございます。これは平成の22年度、つまり震災前ですと、合計で64億8,000万ですから、何と3倍以上の基金が、約3倍の基金があると。残高なので今の状況はよくわかりませんが、こんなにお金がある。

その中で財政調整基金ですとか、それからあと、国民健康保険基金ですとか、あと、生活安定基金、いろいろ基金の名称があります。岩沼市の場合は、震災復興基金ですとか、あと東日本大震災復興交付金基金というものの中に約86億、7億ぐらいですかね、ぐらいありますね。こういうものは多分何年かすると、もうなくなってしまうのかなという気はするんですけども、残りを差し引いても120億近くお金が残っていると。

そんな中で今回、この基金の使い方の中には目的別に使っていく基金があります。その1つに今回質問をします仙台空港周辺地域環境整備基金、これが昨年度末の段階では4億3,000万ありました。実際、これ大震災の前は5億円あったんですけども、この辺についてまずは質問をさせていただきます。

この昨年度末で、大震災前は5億円ありました。平成29年度末で4億円もある基金積み立ての経緯についてお伺いをいたします。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）この基金はさきの滑走路延長や運用時間の14時間化の覚書締結の際、空港と空港周辺地域は共生し、ともに発展すべきであるという理念により、空港周辺地域の生活環境整備等を図るため、県が交付金を交付し、市において基金を創設したものでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今の説明だと、宮城県からこの約5億円ぐらいの基金があったということによろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）基金につきましては、昭和62年より毎年、平成5年までおおむね1億円ずつ合計8億円、平成6年から平成16年まで毎年1億円ずつ合計で11億円、両方合計いたしますと、19億円が交付されており

ます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）はい、わかりました。これ今現在、多分たしか30年度になってから少し使ったような気がするんですけども、多分減っていると思うんですけども、現在、大体どれくらい基金の残高はあるんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）現在は約、今年度末で考えますと、1億8,000万円程度になると見込んでおります。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）そうすると、今年度末は1億8,000万円、ここから、これからといいますか、お金が入ってくるようなことはあるのでしょうか。例えば今回の24時間化は別にしましてさっき言った19億円が毎年、1億円ずつ入ったりとかしてきているんですけども、これ新たにまたお金が入ってくることは考えられているのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）一応16年度まで交付を受けたということで、今後この関係の交付金はございません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）また、例えば岩沼市で一般財源からここに1億、聞くと今年度末で1億8,000万円しかないというので一般財源からまた積み上げる計画とか、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）一般財源からの基金への繰り入れは考えておりません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）では、2番目に移ります。基金の使用方法について何か制約はあるのかお伺いをいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）県からいただいております交付金につきましては、さきに申しあげましたとおり、覚書にある事業等への交付でありますことから、それらの目的以外への使い方はできないものと考えております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）この覚書のとおりというのは、どういう覚書の内容なんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）仙台空港周辺地域の環境整備を図る事業などでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）この仙台周辺というか、私が聞いているのは、例えば仙台空港周辺ということなので、制約というのは、こういうことに使えるよとか、こういうことには使えないよとか、あると思うんですけど、その制約についてお伺いをしているんですけど、その詳細をお伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）周辺の環境整備でございますので、道路でありましたり、公園でありましたり、そのような環境という部分での整備のお金ということでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ちょっと後でもう1回詳しく聞きますので3番目の質問に入ります。では、この基金を使用できる地域というのはどこでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）覚書にあります事業等への交付ということでございますので、対象地域は矢野目地区、旧相野釜地区の周辺ということになるかと考えております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今は逆に言うと、旧相野釜地区にはそうすると使えないということなんでしょうか。

○議長（森繁男）もう一度お願いいたします。

- 9番（須藤功）では、今は旧相野釜地区へはこの基金は使用できないということでしょうか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）環境対策としてそのような整備が必要ないということであれば、その地区には使わない、使う必要がないということだと思います。
- 議長（森繁男）須藤功議員。
- 9番（須藤功）そうですね。環境対策ですから、人がいないところに環境、人のための環境をよくするという事はないですけど、ただ、あそこには何と申しますかね、千年希望の丘の施設があったりしているの
でそれで今聞いているんですけど、そういうところに例えば使えとか、使えないとかあると思うのでお聞きしているんですが、旧相野釜地区の中には全くもう使えなくなったということですか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）私が申しあげましたのは、旧相野釜地区でそのような整備の必要がなくなったということであれば、使う必要がないというふうに申しあげましたので、それは必要があると、この基金を活用したいということであれば、使うこともあると考えております。
- 議長（森繁男）須藤功議員。
- 9番（須藤功）何か曖昧だなという感じするんですけど、矢野目地区はわかりますよ、覚書にあるからというのは。ただ、旧相野釜地区にということは、千年希望の丘だけじゃなくて、今、多分土地区画整理組合なんか、ごめんなさい、土地区画整理組合、土地区画を行って工場とか多分できたと思うんですけど、そうすると、そこには環境がある、環境というか、人の住む環境、例えば道路だったり、それから下水、水道、そういうのを環境と思うんですけど、そういうものには、じゃあ使えるということなんでしょうか。
- 議長（森繁男）菊地啓夫市長。
- 市長（菊地啓夫）基金のあり方の根本をちょっとお話ししなければならぬと聞いておりました。
- まず、この基金の根底には、環境整備に係る事業があったわけですね。その事業に応じて県が交付金を交付してきたわけです。しかしながら、相野釜はもう流されてしまってその地区は当初計画していた事業がないんですから、それ以外に空港周辺の環境整備に使うことの自由はあると私は思っておりますので、ただ、どこに使ってもいいというわけでは決してございませんので、もともとのその基金の原資は空港周辺の対策として県が出してくれた交付金ですから余り限定的に考えることもないんですけども、どこでも使ってもいいというわけではない。したがって、もともとの金額は各地区、相野釜が要望したもの、矢野目も要望している事業、市としても要望した事業が相まって1つの空港環境整備基金になったわけですね。ですから、当初の事業計画に沿ってだんだん使っていくという制限があるわけで、これを新たにという部分は、震災とか特別の事情があって、あるいは事業が変わって別の用途に周辺で使いたいとなれば、それはいろいろ協議の上、使っていくということがあるんだと思います。
- 議長（森繁男）須藤功議員。
- 9番（須藤功）だから、その工業団地が、西原、西原でしたね、あそこも旧相野釜地区の一部と私は思っていたんですけど、だから、そういうところにも使えるということだと思ったんです。今の答弁聞くと、そう思う。ただ、一番最初は旧相野釜地区は、使えないみたいな話をされたもんだからそういう話になっちゃったんだね。それわかりますよね、市長ね。西原地区、ああいうところも、そうすると使える可能性があるということですね。はい、わかりました。
- では、ただ、これちょっとお隣、名取市にもこういう基金の使い方がありまして、基金あります。名取市の場合は、ちょっと聞くと、北釜地区、これ「きたかま」というのか、「きたがま」というのか、その地区だけじゃなくて空港の北側の下増田、それから着陸をしていく愛島、そういうところまで広範囲に何か使えるような話も聞いてきたんですよ。ですから、今の段階だと、岩沼の場合は、覚書の段階で旧相野釜と矢野目しか使えない基金だということによろしいんでしょうか。
- 議長（森繁男）菊地市長。
- 市長（菊地啓夫）余り限定的には考えていないと私は何回も言うんですけど、まずは空港周辺のエリアで地

元要望として出てきたものを反映させて事業化しているわけですので、それは変わることもあり得るということをもまず御理解いただきたいし、名取市の場合は着陸の騒音があるわけですね。ですから、我々と少し違うんですが、我々は離陸、いわゆる岩沼市の市街地上空に上がってくる飛行機に対してチェックをし、うるさいからもっと東に行けとか、あるいは海に飛びなさいという条件をつけながら空港騒音対策をやってきたわけです。ですから、名取と必ずしも同じ基金の使い方ではないということも御理解いただきたいし、使い方についても、若干の弾力があるという思いがありますけども、特別にその地区だけに特定して使うというんじゃないで、市としてしっかり公共的な部分に使うということが原則ですから、余り地区にこだわる必要もないかと思えます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）先ほど総務部長からの話だと、旧相野釜地区と矢野目地区にしか使えませんかと断言された私は答弁されたと思っています。今の市長の話だと、いや、そうじゃないよという話も聞こえてくるんですけど、私の理解が間違っているんですかね、それとも市長と私の距離感が遠いんですかね、そこもう1回だけ、市長の考えとして構いませんから。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）基本は周辺でございます。ですが、要望の中には、例えばですよ、岩沼蔵王線も整備してほしいというようなこともあるわけですから、そういった広く市のためになるために使うということが原則ですので、それが市的に特定、そこだけに特別やるというのはなかなか使いづらいということを言っているわけですので、総務部長が言ったのは原則的な話を言ったわけです。空港周辺って旧相野釜と矢野目だと。ですから、そのエリアで使うのが基金の本当の趣旨ですよということをお話し申し上げたんで、具体的には1つ1つ事業を精査しながら取り組んでいくということになります。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）大変わかりやすく、大変市民のことを考えている市長だなと、今、改めて思っちゃいましたよ。ありがとうございます。

そうであれば、基金については限定ではなくて、いろいろ周辺という考えのもとにこれからも使っていきたいということですね。わかりました。

(4)番の次の質問に入ります。具体的な使用実績ですね、これまでどういったものに、例えばこういったものに使ってきましたよとか、こういったものをやりましたよというのを具体的にもう一度提示してほしいんですけど、その辺を伺いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）民家防音工事でありますとか、排水対策工事でありますとか、空港三軒茶屋線の改良でありますとか、それなどの道路の改修事業などたくさんの方に事業に充当してまいりました。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）例えば下水道なんかは矢野目地区は下水道が入っています。ただ、その五間堀川を挟んだ南側の林地区、それから下野郷地区というところは下水道なんか入っていないんですね。これはまあ都市計画決定なんかはいろいろあるんでしょうけども、この下水道の整備なんかはこの事業でやられたんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）下水道対策についてもこの基金を活用させていただいております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）例えばさっき道路とか防音サッシという話は聞こえてきたんですけど、そのほかに、例えば何か集会所をつくるのか、それから環境ですから水道ですとか、そういうものも何かインフラ整備としてやられた経緯はあるんでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）充当先、事業の累計、取組の累計ごとにざっとくくってお話しさせていただきます。

すと、公園の整備がございませう。また、橋梁の整備等もございませう。そのほか、地域内の交通安全施設の整備、カーブミラーですとか、防犯灯ですとか、そういったところの照明灯を整備したり、あるいは環境測定のための測定器を設置したりというふうな、そういったものがございませう。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ここまで具体的に示していただいて本当にありがたいと思っております。

やはりほかの地区とは、やっぱりこういう予算があると違うなという感じは今しますね。なかなか幅広く、しかも住民のためにお金を使われている。

では、次の質問に入りたいと思います。この補助率、補助比率、例えば先ほど言った防音だとか、それから道路、それから公園、下水、橋、それから交通安全、防犯灯、さまざまな事業、市の事業があります。そういう事業に対してこの補助の比率というのは、例えばほかの地区と比べて、ほかの場所、周辺対策のこのお金が使えるところと違って補助率というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）補助率と申しますより、基金ですので充当率というふうに表現させていただきませうと、基金の充当率につきましては、事業費総額からほかの特定財源を抜いた3分の2に対して充当させていただいております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）充当率って急に言われて頭の中、理解できないんですけど、3分の2を除いたというのは、ほかの地区、例えばほかの地区というのは、ほかの地区というのはおかしいよね。例えば岩沼の町なかで空港周辺とは違う地区に、例えば防音はないか、公園つくるとか、同じように橋をつくるとか、道路整備するとかというときに比べて充当率、全体の率としては比率が違うのかどうかをお伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま課長のほうが申し上げましたのは、基金からその事業に対してどのくらいの金額が出ている、割合は3分の2であります。事業に対しましては、補助金でありますとか、交付金でありますとか、国の特定財源というものがございませうので、それをその事業費から除く、除いた中で基金から繰り入れるもの、足りないものは一般財源から充当するものということでございませう。市内の同じような事業でございませうたら、国からの補助率ということでございませうたら、空港周辺だから補助率が変わると、その対策費に変わるということではございませう。というお答えでよろしかったんですか。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）簡単に聞いているんですよ。要は私が住んでいる土ヶ崎地区で、仮にね、同じ仕事を、今は矢野目しかありませんけど矢野目地区と同じ仕事をしたら、国からもらえる補助金、それから市から出すお金があったとしてその比率は同じなんですかと聞いているです。同じなんでしょうか、違うんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）全てが同じというお答えは難しいと思うんですが、例えば道路を整備するというのであれば、社会資本整備総合交付金ですか、というような補助メニューであれば、土ヶ崎地区も矢野目地区も同じ国からの補助率で補助が入ってまいりますので、そこに矢野目地区の場合はこの基金からも繰り入れを行ったということでございませう。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）だんだん納得してきました。何かね、頭がちょっと今、整理がつかなくなっていて、要は同じ補助率だよと、道路つくる場合は。ただし、その中でもこの矢野目地区の周辺整備をする場合は、仙台空港周辺地域環境整備基金からお金を出していますよということでもよろしいんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）はい、そのとおりです。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）では、先ほどちょっと同じ場合と違う場合もあるみたいな話があったんですけど、何か違う

場合ってあるんでしょうか、例えば防犯灯だとか、それからいろいろやると思うんですけど、そういう違う場合ってあるんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）空港周辺ということで防音対策などの場合は特別なメニューがございますので、そういう部分では違うという意味で申し上げました。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）納得しました、はい、それでは……。

○議長（森繁男）須藤功議員に申し上げます。ここで休憩を入れたいと思いますので、御了承いただきたいと思ひます。

休憩をいたします。

再開は2時15分といたします。

午後2時04分休憩



午後2時15分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

須藤功議員の一般質問を継続いたします。須藤功議員。

○9番（須藤功）それでは、2番目の仙台空港周辺地域環境整備基金の今後について質問します。

仙台空港周辺地域環境整備基金の用途は、これまで空港周辺を指してきました。宮城県が示した騒音シミュレーションでは、矢野目地区のほか志賀、小川、長岡地区が高い数値を示しておりました。今後のこの基金の活用についてはどう考えるのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この基金につきましては、基金でございますので条例の設置目的どおり、これまでどおり活用してまいる考えでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）これまでどおりということは、どこの地区を指すのですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）条例の目的でございますように、仙台空港周辺地域環境整備基金ということで周辺地域の環境整備に、空港周辺地域の環境整備にという規定でございますので、その地域に活用していくということでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）だから、どこの地区を話ししているんですかと言っているです。さっきから言っているじゃないですか、どこの地区ですか。何で周辺周辺って言うんですか、どこの地区ですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほどの質問の回答と同じ回答になりますが、矢野目地区と旧相野釜地区が空港周辺だというふうな認識でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）仙台空港周辺地域環境整備基金条例というのがあるんですよ。先ほど総務部長が、条例のとおりという話ししたんですけど、どこにも書いてないんですけど、どこか矢野目地区と相野釜地区と書いてあるんですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）1問目の質問の答弁に戻りますが、この基金は、県からの交付金を財源にしてつくっている基金でございます。県からの交付金の目的に沿った用途になるということで空港周辺、空港周辺は矢野目地区、旧相野釜地区という御説明を申し上げます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

- 9番（須藤功）市の職員は、条例とか規則によって執行していく、でしょう。条例があるんです。この条例ね、第1条から第7条までどこにも矢野目地区とは一言も書いていない。何で周辺は矢野目地区なんですか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）繰り返しになります。この基金の原資は宮城県からいただいている交付金です。その交付金は空港周辺、先ほどから申し上げている矢野目地区、旧相野釜地区に対する空港周辺整備のためのお金としていただいているものです。ですので、この基金の用途はそのようになるという御説明を申し上げております。
- 議長（森繁男）須藤功議員。
- 9番（須藤功）条例を勝手に解釈するの構いませんけど、どこにも書いてない。しかも、先ほど市長は、周辺というのは、岩沼市のいろんなところでやるんですよと言っているのに、総務部長、あなただけが今の地区だと言っている。これは、これは問題ですよ、勝手に解釈しないでください。
- 議長（森繁男）菊地市長。
- 市長（菊地啓夫）条例、私もここで今、見ているんですけど確かに書いてないんですね。だけれども、周辺という限定はつけているわけですね、空港の周辺。ですから、これのもととなった原資、基金のもととなった原資は、相野釜、旧相野釜、矢野目、そして、市が提案した中身で基金をつくったわけですから、そのその基金の趣旨は、周辺という意味合いで使っているわけで、ここで議員おっしゃるようなシミュレーションで小川、長岡、志賀が高いと、そこに結びつくような内容ではないと私は考えております。
- 議長（森繁男）須藤功議員。
- 9番（須藤功）こういう基金、私、実はもう環境をもう十分に配慮してやっていると思っているんです。言っちゃ悪いけど、この基金、なくなってもいいと思っているんですよ。例えば騒音があるんだったら騒音なりにいっぱいあるから何とかしてくれと県に言って、そして、それだけのお金、見合ったものをもらって、そして、ちゃんと一般財源に繰り入れてその中で使っていけばいい。なのに、条例は勝手に解釈して矢野目です。確かに覚書、ありますよ。覚書の前に条例ってあるんじゃないですか。条例に何で書いてないのに、これほかの実は地区、見たんです。そしたら、ちゃんと地区名、書いてあるところあるんですよ。宮崎でしたけど、どどこ地区とどどこ地区に使いますって。岩沼は書いてないけどここにしか使いませんと言っている。私、こういうことが問題だと思います。だったら条例、変えたらどうですか、市長。
- 議長（森繁男）菊地市長。
- 市長（菊地啓夫）空港周辺という、その曖昧な言い方が不適切だという考え方なんだろうと思いますけども、地区によっては、場合によっては関連する経費があるわけですから、余り限定的に考えないで空港周辺としたその当時の条例設置の目的があったと思います。
- ですから、余り限定的に、例えば志賀とか小川とか、そちらまで使うという言い方でここで条例の中に入れないということですので、あくまでも空港周辺という限定的に使い方を制限したわけですから、これはやっぱり素直に読むべきだと思います。確かに相野釜とか矢野目って具体的に言っていないですよ。しかしながら、空港周辺ってもう少し幅広くとってもいいかなという思いはありますんで、余りぎすぎすという形は考えておりません。もともとこの基金は、議員おっしゃるように、今までの時間延長に対する環境整備、特に騒音がうるさい地区に対しての県の環境対策だったわけですから、これをさらに幅広く使うとなると、また別の意味合いになるということも十分考えられますんで、これからまたいろんな環境整備がもし出てくるのであれば、また考えるということがあるんだろうと思います。
- 議長（森繁男）須藤功議員。
- 9番（須藤功）納得できません、これは。もうこういう時代じゃなくなっていると私は思うんです。どういう時代かという、仙台空港は役所の空港じゃなくなっているんですよ。民営化、民間の空港です。そして、例えば民間の会社が、旧大昭和で今、日本製紙やら、それから東洋ゴムさんやら大きな工場がある。そこだっているんな公害の問題とか、においとありますよ、ゼロじゃありません。震災前に越してきたフジパンさんだって、名古屋の人に聞いたらあそこは周りが住宅建っちゃってにおいが激しくて出ていってくれと言

われたと聞きました。でも、民間なんですよ。民間からこういうお金って取れない。こういう周辺対策って取れないですよ。仙台空港は民間の空港になったんです。だから、私は岩沼のこういう基金条例が、やはりこのままにしておくということ自体がちょっとおかしいかなと思っているんです。ただ、せっかくあるお金ですからそれを十分に市長が、先ほども言ったように、あっちゃこっちゃに使えるような話になったんで、僕はすごくいいなと思ったんですよ。休憩挟んで一転したら全然違う話になっているんで、市長、どうですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、納得できないと言われれば納得していただくしかないわけでごさいますね、基金そのものはもうちょっと市民のために使うのであれば、幅広く使ってもいいという考え方を持っているということをお話ししたわけで、余りエリアを広げるとか、そういうお話はしていないわけですから、余り拡大解釈されるとまた困る。特にこの環境整備基金条例については、限定的な金の使い方があるわけですから、ぜひその辺は理解していただきたいし、これから空港周辺についてはいろいろ音が高いという問題があるわけですから、それらについては少しでも改善するようにみんなで協力するということも必要なんで、それが岩沼の発展につながるのであれば、なおさらでごさいますので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）条例にもないけど、ここにしか使わないよということ自体に私は理解に苦しみますね。

次の質問、(2)の質問に入ります。仙台空港滑走路延長上にある志賀、小川、長岡地区も空港周辺として見直し、空港周辺地域に加えるよい機会ではないでしょうかということと質問いたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）基金の条例という観点から申し上げます、先ほど来、御説明を申し上げているとおりでございまして、対象の地域に拡大するという考えはございません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）だから、条例って言わないでよ、条例には矢野目地区だけとか、旧相野釜地区なんてどこにも書いてない。今度、変えてください、条例、だったらそこまで言うんだったら。どうですか、変えるつもりありますか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま、この基金ということをお話をさせていただいて、条例ということをお話しさせていただいたわけではなかったんですが、条例ということであれば、先ほど来、これもお話ししているとおりでございまして、目的を持った基金でございましてこの中に新たに地域を加えるという考えはございません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）まだ皆さん、条例読んでない人がいるからちょっとここで読みます。最初の設置目的にこうあるんです。「第1条、仙台空港周辺地域の環境整備を図り、もって空港と調和のとれたまちづくりを推進するため、地方自治法」云たらかんたらあって、「仙台空港周辺地域環境整備基金を設置する」と。ただこれだけなんです。空港周辺には、基金には条例があるんです。条例をしっかりと変えていかないと、これから24時間化と行ってまた今度、基金が県からとか入ってきてそれが全て矢野目地区にしか使えないような話になっちゃったんでは、これはちょっと問題だと思えます、私。だから、逆にこの条例、変えちゃえばいいんですよ、変えちゃえばいいの、どうですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）既存の条例について、今、変える気はないということをおっしゃっているんで、今後いろいろ議論する中で、必要ならばまた新しい条例をつくらなければならないと思うし、今回この滑走路にある志賀、小川、長岡、もっと広く言えば村田町だって滑走路線上にあるわけですから、余り議論の対象にしていくと、みんな音は聞こえるわけですよ。さっき渡辺議員にもお答えしましたが、全域に音は通じるわけ、

響くわけですから、これは公平に、基金にあってはできるだけ公平に使いたいという、その視点でこれからも進めていきたいし、見直し、いわゆる協議の見直し、協議って何だという話になるわけですね、また。ですから、協議するのは航空機騒音が高い、今後もL d e n57を超える地区の皆さんと、しっかり生活環境を守る意味で協議をしていくわけですから、ほかの地区は若干高くはなると思います、今のシミュレーションでは。ですが、いろいろ御意見をいただきながら議員の皆さんも、志賀の皆さんもおいでになるわけですからいろいろ、私はもっと議論をさせていただき、これから音を下げていく要望を県、そして、空港関係者に出していくということが大きな役割ですから、基金の中で議論を進めちゃうと、入れる入れないとか、周辺どこだという話になるんで、もう少し幅広く議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）岩沼市全体のことを考えているだけの話なんです、でしょう。ちゃんとここに書いてあるね、空港と調和のとれたまちづくり。これね、矢野目地区だけじゃないんですよ。そういうことを考えてください。もうちょっと岩沼全体のことを考えませんか。志賀地区って言ったら村田町があるなんていう話じゃないんですよ。空港の滑走路の延長上がああ志賀地区からおりてくる。この間の全員協議会でも話ししましたが、一番谷間のところ、音、響いて物すごくなるさそうなんです。昔よりは少し多分エンジンの音が性能がよくなってうるさくなくなったかもしれませんが、ただ、もうこういうことを少しでも解消してあげる、何かやってあげるというふうにやったら、基金は私はもう解消しちゃって一般財源に繰り入れたほうがいいなと思って質問していたんですけど、市長はどうしてもこれは譲れないみたいな話なんで、これくらいにしておきましょう。

（3）番目に入ります。今後の仙台空港運用時間延長に伴い、基金活用を今の内容から市内全域に拡大するなど変更は考えていますか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）今後の仙台空港運用時間延長の検討は、これからしっかりしてまいりますというふうに何度も答弁しているところがございますので、これまでのこの基金につきましては、そのような考えはございません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）先ほどからその話になっちゃったんで、同じ質問になっちゃったんで大変そこは進め方として申しわけないんですけど、先ほどの議員の一般質問、きょうの一般質問でもあったんですけど、市長は地域と対話を進めて結論ありきではないんだと。結論ありきではなくて、もう住民と対話していくんだと。こういう姿勢で24時間時間延長、24時間化、もしするとしたときに、こういうことを答弁されていました。私、これ立派だなと思ったんですけど、そうして議論していきましようって。いいです。だったら、もうちょっと範囲広げてください。困っているところがあるんですよ。これをなぜ市長、やらないんですか、やってほしいんですけど、どうですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）誤解をしてもらおうと困るんですけども、24時間ありきでないというのは、渡辺議員にもしっかりと私の考え方をお伝えしたわけでございますので、24時間飛んだらという前提でお話しされているのもちょっと問題かなと思っておりますが、要は市民にできるだけ負担をかけないというところの1点で議論すべきだと思いますよ。

だから、そのためにどうしたらいいか、時間帯も当然、その枠の中にあるわけです。時間帯とか方向とか自然条件とか、あるいは機材、それからさまざまな安全要件もあるわけですから、それらを1つ1つクリアしながら1つずつ対策をとっていったらいい、騒音の低減化につながるわけです。

そこで、やっぱり議会の皆さんと議論したいというのは、やっぱり市民の意見としてあるのであれば、それは市の考え方として伝えるべきだと私は思っていますんで、矢野目は矢野目でまた考え方があるんでしょうし、それぞれが意見を出し合って対策として十分できるのであれば、それは時間延長にちゃんと取り組むべきだと思いますし、やっぱり何回も言うようなんですけども、市民生活に、あるいは生活環境に影響出ないよ

うにしてほしいというのは私の考え方の基本でございますので、そのために基金がある、そんなことは思っていない、申しわけないですけど。

しかしながら、今まである分については、しっかりこれは目的に従って使うという原則があるわけですから、それを今のに合わせるとか、それを全部で使うという考え方は、申しわけないですけども今、私は考えておりません。まずは、24時間に向けてみんなが議論をして、何時間ならいいんだか、その辺をやっぱり議論すべきだと思いますよ。議会の皆さんも、これは岩沼市民にとって大きな影響が出るということですので、ぜひ御協力をいただきながら議論していきたい。もし枠を広げるなどというようなことで、影響あるのであれば、何がしか考えていく必要があるんだろうと。大いに議論していただければありがたいと思います。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）確かに市長の言っていることと、あと部長の言っていることが少しニュアンス、若干違うんですけどね、違う。だから、話ししていくということの話ならわかるんです。今回は問題になっているのは、あくまでも今度、もっと空港を活用して宮城県をどんどん活性化しようという県の意向がある。なかなか県の意向に対して多分岩沼市は全面的にノーというのは言えないのかなと。もしかしたらお金、このぐらいくれるからと言われたら乗るかもしれないし、いや、それでも断るかもしれないし、わかんないですよ。だけど、やっぱりこういう機会だからこそ、変えていこうという話をしたいんです。変えていかなければ、このまま同じようなことになっちゃってまた基金そのものがここにしか使えませんか、ここは別ですか、そういう話じゃないと思うんですよ。ちょっとここをやるとまた市長と平行線になるんで、これはちょっとやめましょう。

最後、(4)番目の質問、何かもし話あれば、お話があればお聞きしますが、よろしいですか。最後の質問します。仙台空港周辺地域環境整備基金は、財政調整基金に組み入れ岩沼市民のための財源として活用することが望ましいのではないのでしょうか、先ほどとちょっとかぶるんですけど、私はこう思うんですが、市長どうですか、最後に。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）既存の財調を今、一般会計に繰り入れる、一般会計じゃないですね、特定財源としてほかの地区の財源として充てるということは不適切だと思っています。今、あえてそんなことはどう言う筋合いもないんですけど、当然、市民のため、市の発展のため、空港周辺のため、そういった総合的に判断して使うべきだと私も思うし、今ある基金は、周辺の環境対策で積み上げてきた基金ですからそれはそれ、これから必要な分はこれから岩沼市の要望として出していくべきだと思いますけど、一般財政調整基金に組み入れるということは、これは適切でないと思います。いずれそういう時期が来るんだかもわかんないですけども、今はまだそこまでは考えておりません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）いずれそうなってほしいと思い、質問を終わります。以上です。

○議長（森繁男）9番須藤功議員の一般質問を終了いたします。



○議長（森繁男）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

残りの一般質問は明日午前10時から継続することにいたします。

御起立願います。—— 大変御苦勞さまでした。

午後2時38分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年11月30日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 長 田 忠 広

議員 飯 塚 悦 男